

# 知多市生涯学習まちづくり推進計画

令和3年度～令和12年度

令和3年2月

知 多 市



## はじめに

昨今、社会情勢の変化は激しく、超高齢社会、人生 100 年時代の到来、少子化・核家族化などに伴う家族形態の変化、さらには地域におけるつながりの希薄化など様々な問題が生じています。

このような中で、市民の皆様が生涯にわたり、生きがいを持って過ごすためには、学びによって自己を高め、その学びを通じて地域とのつながりや絆を再構築し、地域の様々な課題に主体的に取り組むことが重要となっています。

このたび本市では、「笑顔でつむぐ知多の未来～芽吹き、育ち、実る 学びの緑園都市～」を基本理念とした知多市生涯学習まちづくり推進計画を策定いたしました。本計画は、令和 2（2020）年に市制施行 50 周年を迎え、本市が新たな挑戦へのスタートを切るために策定した、第 6 次知多市総合計画を上位計画とする個別計画に位置付けられています。また、第 6 次知多市総合計画において、生涯学習分野は、「生涯を通じて、学びを楽しみ、さらには、学びの成果が発揮、披露されることで、学びの楽しさを広く市民に定着させること」を目標としています。

今後、この計画でお示しする取組項目を着実に実施していくことで、誰もが生涯にわたって、主体的に楽しく学ぶことができ、学びを通じて人と人とのつながり、そして「笑顔の循環によるまちづくり」をめざし、生涯学習の推進に努めてまいります。

最後になりますが、皆様の生涯学習によるまちづくりの意識がより一層深まりますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 2 月



知多市長 宮島 壽 男



## 目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
1 生涯学習とは	1
2 現状と課題	2
(1) 生涯学習を取り巻く社会的背景	2
(2) 本市における生涯学習の現状と課題	8
第2章 計画の基本的な考え方	12
1 計画の位置付け	12
2 計画の期間	12
3 策定の体制	13
4 本市が目指す生涯学習の姿	13
5 基本理念・基本目標	14
(1) 学びの第一歩を踏み出せるきっかけづくり	14
(2) 学びを継続しやすい環境づくり	14
(3) 学びを活用できる仕組みづくり	15
6 基本施策・推進項目・取組項目	15
第3章 基本施策・推進項目・取組項目の展開	16
1 学びにつながるきっかけづくり	16
(1) 学習ネットワークの活用	16
(2) 子どもの読書活動の推進	17
(3) 多様な学習情報の提供	17
2 多様なニーズに対応した学習機会の提供	21
(1) ライフステージに応じた学習の提供	21
(2) 伝統、文化、芸術の振興	23

3	学習環境の充実	28
(1)	生涯学習関連施設の充実	28
4	学校、家庭、地域、民間団体、企業、行政の連携	35
(1)	地域で子どもを育てる環境づくり	35
(2)	多様な機関との連携事業の実施	37
5	学習成果を活かす機会の充実	43
(1)	学習を発表する機会の提供	43
(2)	社会的・地域的課題に関する学習の推進	44
6	人材育成・活用	48
(1)	地域で活躍できる人材の発掘・育成	48
(2)	地域の人材を活用できる仕組みづくり	50
第4章	生涯学習による笑顔のまちづくりに向けて	55
	計画の進捗管理	55
参考資料		56
	用語解説	56

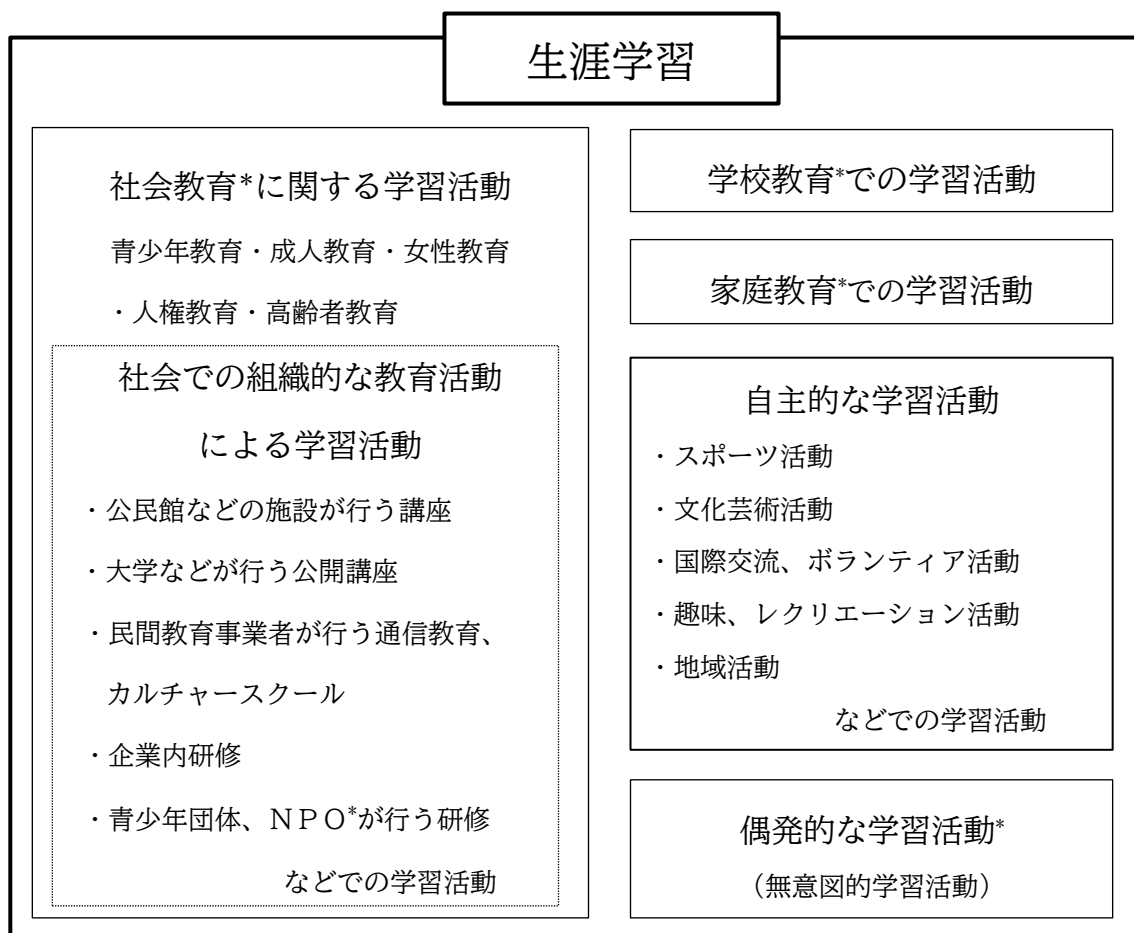
## 第1章 計画の策定に当たって

### 1 生涯学習とは

生涯学習の理念は、教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と示されています。

具体的には、一人ひとりが健康で豊かな生活を営み、生きがいのある充実した人生を送るために、自分の意思で自分に適した手段や方法により、生涯を通じて行う学習活動\*のことです。その学習活動は、家庭や学校で行われているものから、趣味や教養、資格取得、企業内研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、文化芸術活動、国際交流活動、ボランティア活動など、さらに、自分が学んだ成果を地域社会に活かすこと、地域の課題を発見し、地域で学びの輪を広げることです。例えば、地域全体で青少年の健全育成活動に取り組むことなど、学習という言葉にとらわれない、あらゆる活動を含んでいます。

このように、生涯学習は私たちの生活の一部となっています。



\*のついた語句は用語解説を参照してください。

## 2 現状と課題

### (1) 生涯学習を取り巻く社会的背景

---

#### ア 社会的背景

##### (ア) 人生 100 年時代

ある海外の研究<sup>1</sup>では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されています。これまでの20歳前後まで教育を受け、65歳まで会社で働き、その後は退職金と年金で余生を過ごすという生き方では、継続的な就労や生活が困難になることが予想され、これまでとは異なる新しい人生設計が必要とされています。

社会や環境の変化に対応するためにも、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、さらには社会人や高齢者の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要です。（参考文献：厚生労働省 人生100年時代構想会議中間報告）

##### (イ) つながりの希薄化

核家族化や単身世帯の増加など世帯の小規模化の進行により、家族や親族内での支え合い（血縁の機能）が希薄化するとともに、都市化に伴う生活様式の変化などにより、生まれ育った土地などの共同体での支え合い（地縁の機能）もさらに薄くなっています。つながりの希薄化により、支え合いの環境が損なわれつつある中であって、身近な地域で困った時には助けられ、それと同時に自分の能力や個性を発揮でき、他者から承認される場があれば、地域に暮らす人々は学びの機会や仲間づくりを通して、地域社会とのつながりを再構築することが期待できます。（参考文献：平成30年版厚生労働白書）

##### (ウ) 少子化・超高齢社会

日本の総人口は、平成22年の128,060千人をピークに減少の一途をたどり、人口を維持するために必要な出生率の水準を相当期間下回っている状況です。少子化が急速に進み、総人口の減少が抑えられず、高齢者人口の大幅な増加により、超高齢社会へ移行していると言えます。

超高齢社会の中でも労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は、平成22年の8.8%から平成30年は12.8%へ上昇し、現在も伸び続けており、高齢者が社会で果たす役割が拡大しています。高齢期を迎えてもこれまでに培った様々な経験や知識を活かすための学習機会の充実や活動の場の提供が求められています。

---

<sup>1</sup>厚生労働省「人生100年時代構想会議中間報告」

Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany)



各年 10 月 1 日現在（千人）

	総人口	高齢者人口 (65 歳以上)	労働力人口	労働力人口 (65 歳以上)	労働力人口に占める 65 歳以上の割合
平成 22 年	128,060	29,240	66,320	5,850	8.8%
平成 30 年	126,440	35,580	68,300	8,750	12.8%

（出典：内閣府「令和元年版少子化社会対策白書 第 1 部 少子化対策の現状」、内閣府「令和元年版高齢社会白書」）

## (エ) Society5.0 時代

Society5.0 時代とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことであり、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

これまでの情報社会（Society4.0）では、知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありましたが、Society5.0 で実現する社会は、IoT

（Internet of Things）\*で全ての人とモノがつながり、今までにない新たな価値を生み出すことで情報社会での課題や困難を克服することが期待されています。

## イ 国の動向

平成 18 年 12 月に、時代の変化に対応すべく、教育基本法が改正され、「生涯学習の理念（第 3 条）」が新しく規定されたことを始め、「家庭教育（第 10 条）」「社会教育（第 12 条）」「学校、家庭、地域住民等の相互の連携協力（第 13 条）」など生涯学習・社会教育関係の規定の充実を踏まえた提言がされています。

平成 20 年には、中央教育審議会から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」が答申として出され、国民一人ひとりの生涯を通じた学習への支援や社会全体の教育力の向上を柱とし、学習成果の活用と新たな学習需要が繋がっていく「知の循環型社会\*」の構築が提言されています。

平成 30 年 6 月に策定された「第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）」では、生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、今後の教育政策に関する基本的な方針として、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」「誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「教育政策推進のための基盤を整備する」の 5 つを掲げています。

## ウ 愛知県の動向

愛知県では、平成8年3月に策定した「愛知県生涯学習推進構想」をもとに、平成14年4月に愛知県生涯学習情報システム「学びネットあいち」（以下「学びネットあいち」という。）が運用を開始し、平成15年1月に「生涯学習推進センター」が開所するなど、生涯学習推進体制の整備が図られました。

平成25年3月には、「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会\*」の実現を基本理念に「愛知県生涯学習推進計画（平成25年度～平成29年度）」が策定され、生涯学習の推進を図ってきました。

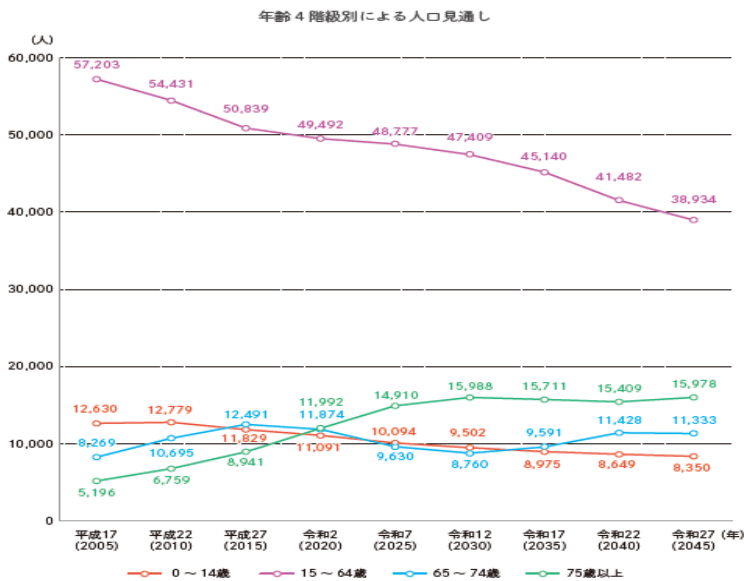
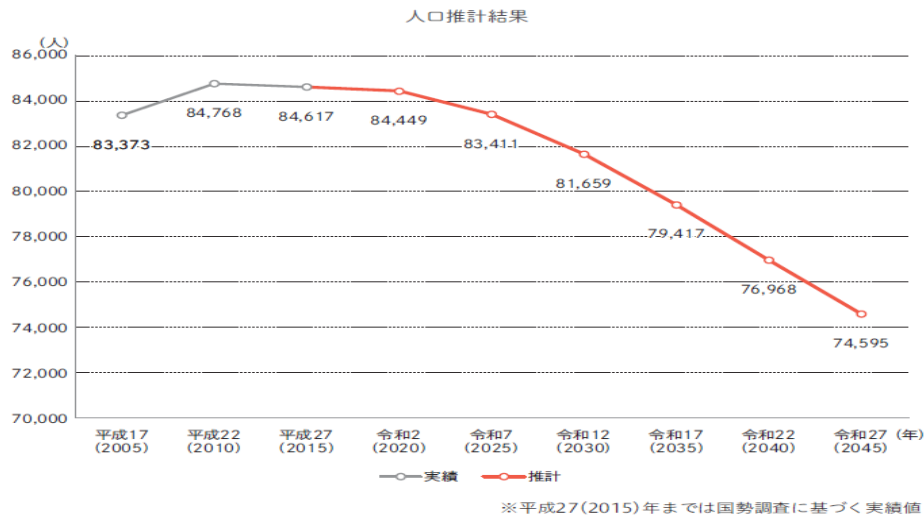
平成30年3月には、「第2期愛知県生涯学習推進計画（平成30年度～令和4年度）」が策定され、未曾有の超高齢社会や子ども・若者の貧困問題、情報環境の変化など、生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するため、「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」の基本理念を継承しつつ、「個人の自立を促し、学びを活かす機会の充実」「地域の絆づくり・ネットワークづくりの促進」「多様な主体による連携・協働の強化」の3つの視点が示されています。



## エ 本市の動向

### (ア) 人口の状況

本市の人口は、市制施行した昭和45年以降増加し続けてきましたが、平成27年の国勢調査において初めて人口の減少が確認されました。平成27年から現在までの人口動態を踏まえ推計を行うと、令和22年までの20年間に約1割減少し、約77,000人となる見込みです。特に、「15歳から64歳まで」の人口の減少が大きく、市民の3人に1人が65歳以上となる見込みです。その中で、令和12年以降から「65歳から74歳まで」の人口が増加するため、元気な高齢者が、働き手や地域活動・社会活動の担い手となることへの期待が高まります。

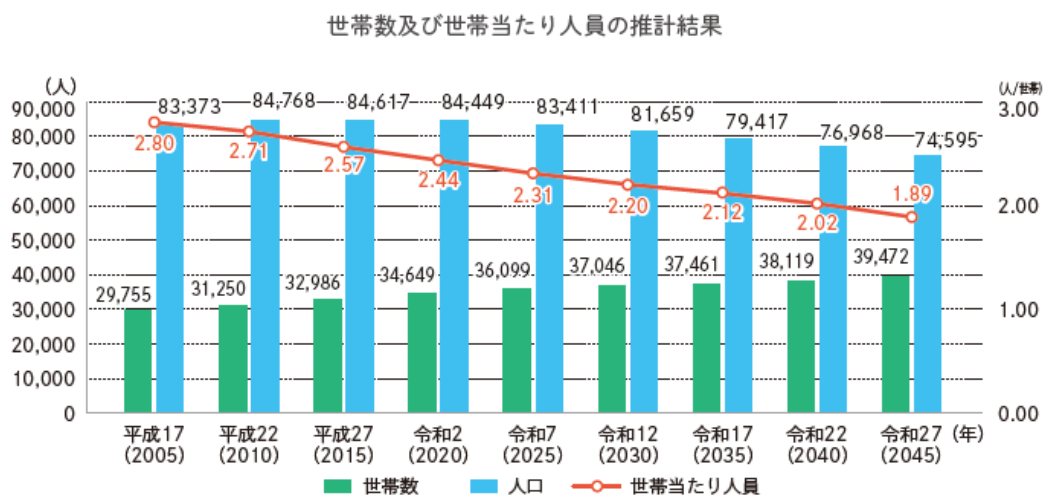


※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値(年齢不詳を含まない)  
 ※各年齢区分の推計値は、1の位の末尾を四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。

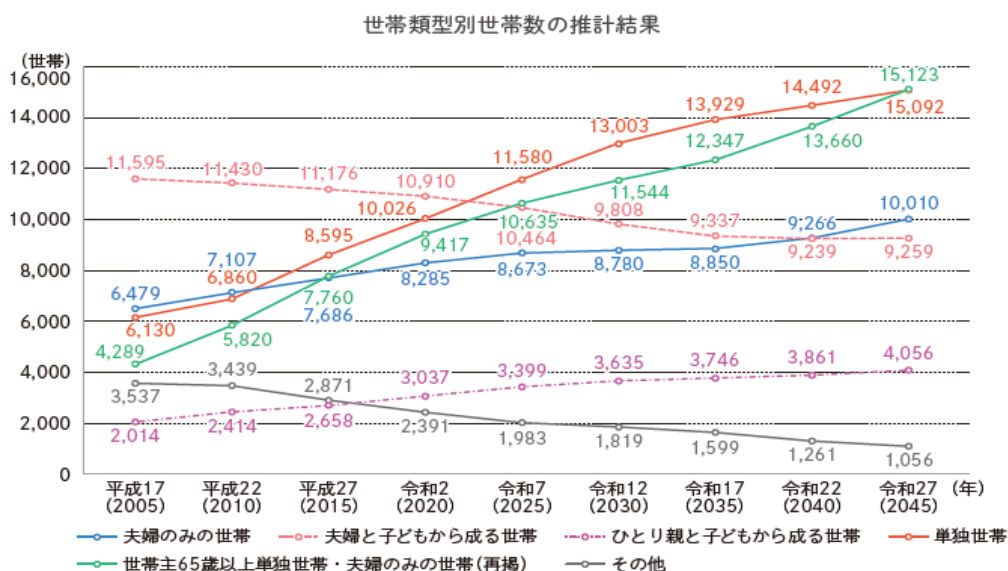
出典：知多市『第6次知多市総合計画』（令和2年3月）

## (イ) 世帯数の推移

世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準じて推計すると、単独世帯や夫婦のみの世帯の増加により、令和22年までの20年間に約3,500世帯増加する見込みです。家族形態の変化、ライフスタイルの多様化などにより地域における人と人の地縁的なつながりの希薄化が課題となります。



※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値



※平成27(2015)年までは国勢調査に基づく実績値

出典：知多市『第6次知多市総合計画』（令和2年3月）

(ウ) 本市の生涯学習計画の動向

本市では、「緑の知多に学びの風を ～いつでも どこでも だれでも学習できるまちづくりをめざして～」を基本目標とした「知多市生涯学習都市づくり基本計画」を平成5年度に策定しました。平成6年6月には、「知多市生涯学習都市づくり基本計画」を基に「学習環境の整備」「学習機会の提供」「生涯学習の総合推進」を3本の柱とした「知多市生涯学習都市づくり推進計画」を策定し、教育委員会の枠にとらわれない、生涯学習の取り組みを開始しました。

平成13年度には「第4次知多市総合計画」に基づき改定し、NPO法人市民大学ちた塾\*（以下「市民大学ちた塾」という。）の開設の支援や市民への学習機会の提供や生涯学習アドバイザーの設置を行うなど、計画の実現に努めてきました。

平成23年度からは、市民がまちづくりの主役として、市民参加を一步進めて、「市民協働」に挑戦するという「第5次知多市総合計画」に基づく新しいまちづくりが始まりました。さらに、市民一人ひとりに対する生涯にわたる学習支援、学習成果の活用によるさらなる知の循環が必要となってきました。

こうしたことから、「知多市生涯学習都市づくり推進計画」で培われた学習の成果を地域で活かすことを新たな目標にし、「生涯学習によるまちづくり」の実現に向けた施策を推進するため、「第2次知多市生涯学習都市づくり推進計画」を平成24年3月に策定しました。また、3年毎に振り返り進捗状況を反映させるとともに、社会情勢の変化や新たな施策への対応等を踏まえて効果的に推進するため、平成27年3月に第1次見直し、平成30年3月に第2次見直しを行いました。

令和3年度からの「生涯学習まちづくり推進計画」では、さらなる生涯学習活動の推進に向け、第2次生涯学習都市づくり推進計画の検証においてみえてきた課題の解決を目指します。

子どもの読書活動については、「生涯学習都市づくり推進計画」において位置付け、推進を図ってきましたが、令和元年度に実施した「子ども読書活動に関するアンケート」の結果や国及び県の動向を受け、本計画の48の取組項目の一つとして位置付けるとともに、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、子ども読書活動に係る施策の方向性、具体的な取組を示すため、「知多市子ども読書活動推進計画」を策定します。

年度	平成5年度	平成6年度 ～平成13年度	平成14年度 ～平成23年度	平成24年度 ～令和2年度
計	生涯学習 都市づくり 基本計画	生涯学習 都市づくり 推進計画	生涯学習 都市づくり 推進計画(改定)	第2次生涯学習都市づくり推進計画 (H27年3月 第1次見直し) (H30年3月 第2次見直し)
画		<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>基本目標</b></p> <p style="text-align: center;">緑の知多に学びの風を ～いつでも どこでも だれでも 学習できるまちづくりをめざして～</p> </div>		<div style="border: 1px solid black; background-color: #FFD700; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>基本目標</b></p> <p style="text-align: center;">緑の知多に学びの風を ～ともに学び 育ち 創る 生涯学習によるまちづくり～</p> </div>

## (2) 本市における生涯学習の現状と課題

### ア 現状

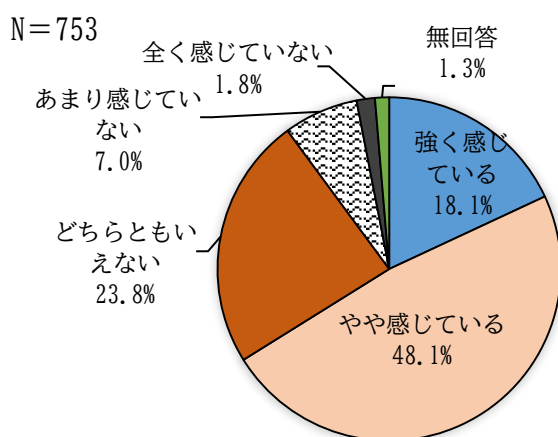
令和2年4月に実施しました「生涯学習に関する市民アンケート調査」において、市民の生涯学習活動やニーズ、地域や社会での生涯学習成果の活用状況などの意識を調査しました。

注意) 図中に記載の「N」の値は、設問に対する回答の合計数です。

#### (ア) 生涯学習の必要性

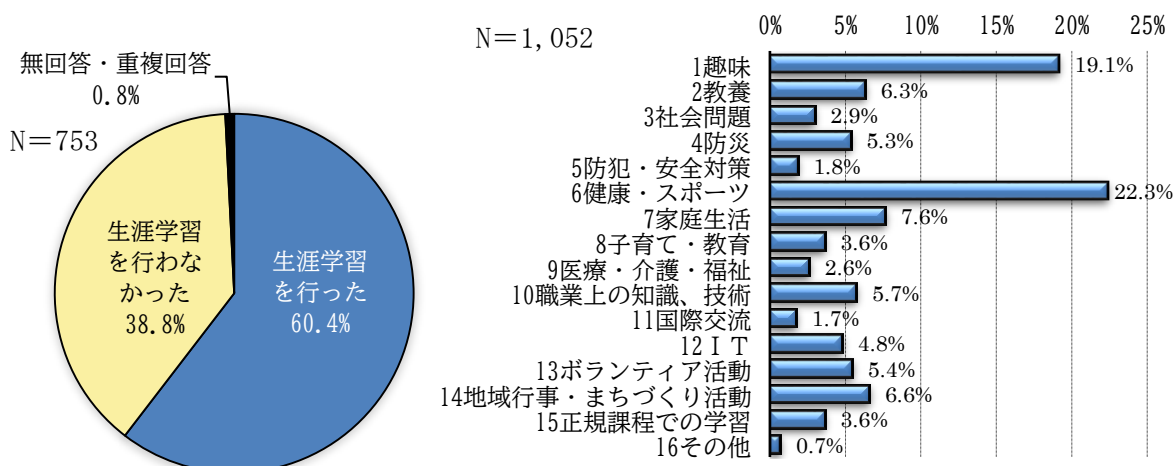
【生涯学習に関する市民アンケート調査(以下「市民アンケート調査」という。):問8】

生涯学習の必要性は、「やや感じている」が48.1%で最も多く、ついで「どちらともいえない」が23.8%、「強く感じている」が18.1%となっています。また、「強く感じている」と「やや感じている」を合わせて66.2%となっています。



#### (イ) 生涯学習の実績（1年間の生涯学習活動の有無）【市民アンケート調査：問11】

生涯学習の有無については、「生涯学習を行った」が60.4%となり、学習した人のうち、分野別でみると「健康・スポーツ」が22.3%と最も多く、ついで「趣味」が19.1%、「家庭生活」が7.6%となっています。

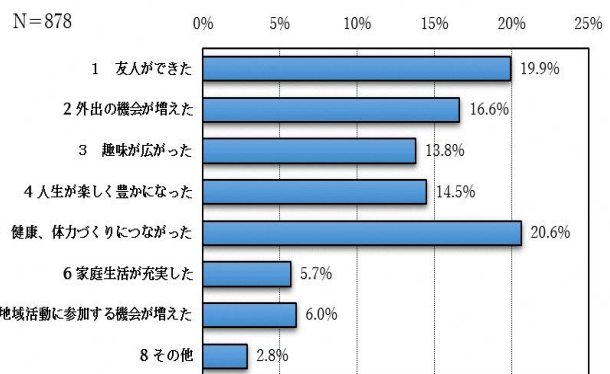
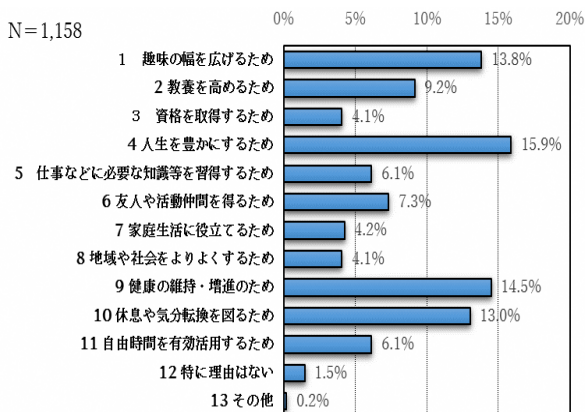




(ウ) 生涯学習に取り組む理由及び生涯学習を通じた人付き合いや生活の変化  
【市民アンケート調査：問 14、16】

生涯学習に取り組む理由では、「人生を豊かにするため」が15.9%と最も多く、ついで「健康の維持・増進のため」が14.5%、「趣味の幅を広げるため」が13.8%となっています。

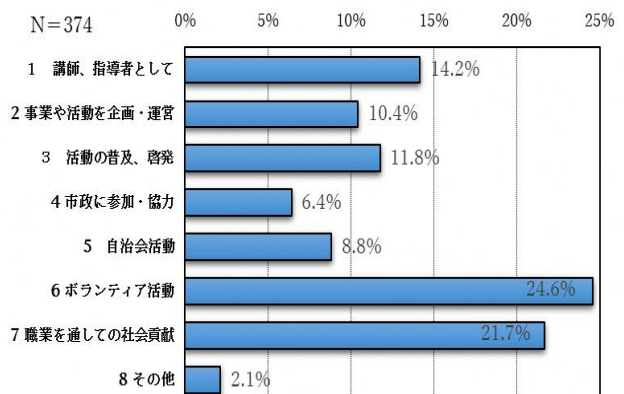
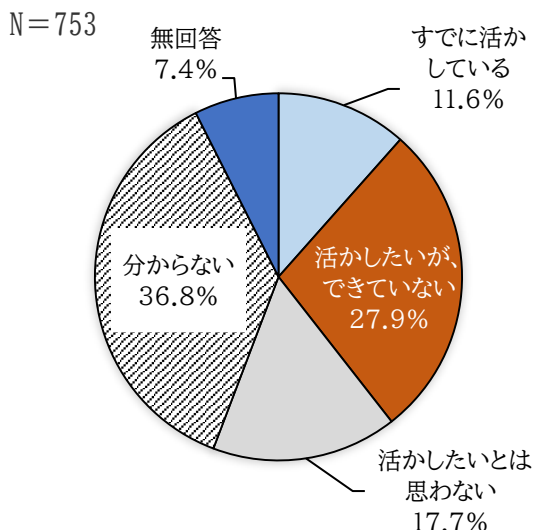
生涯学習を通じた変化では、「健康、体力づくりにつながった」が20.6%と最も多く、ついで「友人ができた」が19.9%、「外出の機会が増えた」が16.6%、「人生が楽しく豊かになった」が14.5%となっています。



(エ) 生涯学習成果の活用の有無及び活用方法【市民アンケート調査：問 19、20】

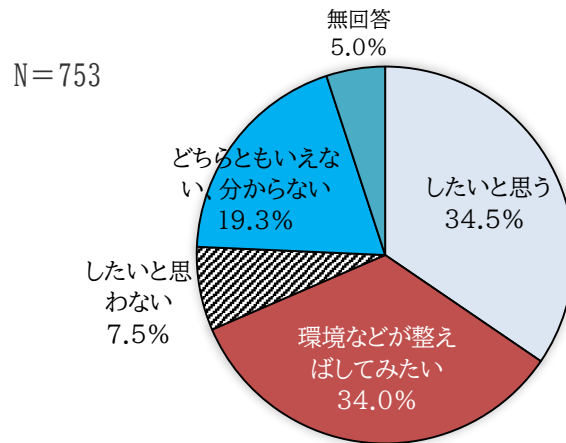
生涯学習を活かしたいと思うかについては、「分からない」が36.8%と最も多く、ついで「活かしたいが、できていない」が27.9%、「活かしたいとは思わない」が17.7%、「すでに活かしている」が11.6%となっています。

活用方法としては、「ボランティア活動」が24.6%と最も多く、ついで「職業を通しての社会貢献」が21.7%、「講師、指導者として」が14.2%、「(自身が行っている生涯学習)活動の普及、啓発」が11.8%となっています。



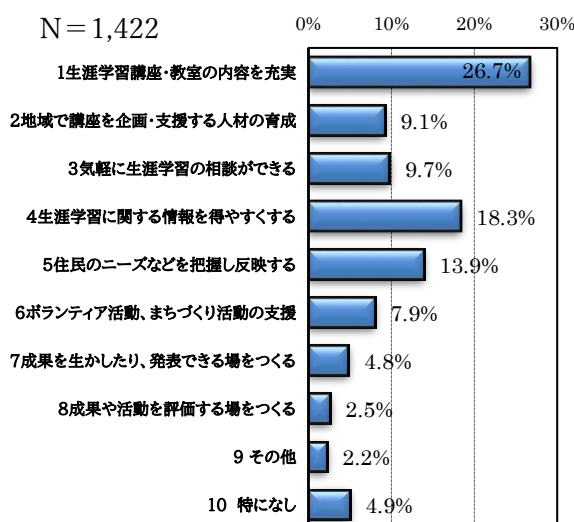
(オ) 今後の生涯学習活動【市民アンケート調査：問 23】

今後の生涯学習の有無については、「したいと思う」が34.5%と最も多く、ついで「環境などが整えばしてみたい」が34.0%となっており、合わせて65%以上を占めています。



(カ) 生涯学習をより盛んにしていくために、市が力を入れていくべきこと【市民アンケート調査：問 36】

市が力を入れていくべきことは、「生涯学習講座・教室の内容を充実」が26.7%で最も多く、「生涯学習に関する情報を得やすくする」が18.3%、「住民のニーズなどを把握し反映する」が13.9%となっています。



9 その他

具体的な活動や情報などを、市のHPやSNS等で発信し定期的に更新する	7	受講料はゼロ、教材費のみで受講したい	1
実施できる行政の体制づくりが必須	3	SNSの活用のため、若い世代(20代~30代前半)に入って欲しい。	1
お試し講座をつくる	2	大人数で何回も集まるよりは、少人数で決めやすく動きやすいやり方の支援を	1
市民税軽減	2	場を提供するだけで終わらず、軌道に乗るまで支援していくべき。	1
小・中・高などの10代も参加させていくべき	2	地域全体のことを家庭が当番制で分担し負担感を抱くよりも、シルバーボランティアを募って知多市全体で利点がある活動にする方がよい。	1
周知のために小学校などで告知するべき(チラシ等)	1	図書館に行きやすくしてほしい	1
人気のある講座は、複数クラス用意して受講できるようにしてほしい	1	ボランティア活動やまちづくり活動自体を、生涯学習の目的の一部と考えてはどうか？	1
土曜日の講座が増えるとうい	1	現状でも結構充実している	1
魅力ある講師を充実させる	1	記入無し	3
受講料の安い講座がよい	1		



## イ 課題

### (ア) 課題1 生涯学習情報の提供方法

生涯学習情報を掲載する『生涯学習ガイドブック「コノハナ」』の認知度や生涯学習に関する情報の入手のしやすさが求められていることなどから、若者世代が情報を得やすいようSNS\*等の活用や各公共施設で活動する団体をつなぐネットワークの構築などが重要です。

### (イ) 課題2 多様化するニーズに対応した学習機会・場所の提供

ライフステージにより、生涯学習が可能な時間帯や場所、求められる講座内容なども異なることから、いつでも、どこでも受講できるようネット配信等による講座の開催や学び直しの機会の提供、図書館の会議室をはじめとした現在利用制限のある公共施設の有効活用など、多世代のニーズに合わせた学習の機会・場所の提供が必要です。また、学習の成果が評価される仕組みの構築や仲間づくりの機会を広げることが重要です。

### (ウ) 課題3 学校や地域、その他機関（大学、企業等）との連携体制の構築

生涯学習講座・教室の内容を充実することが求められており、より充実した生涯学習の機会を提供するため、現在連携している機関以外にも、本市に事務所のある企業や連携協定を締結する大学等との連携を拡大することが重要です。また、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化、多様化しており、学校と地域の連携・協働が重要です。そのためにも、「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みづくりが必要です。

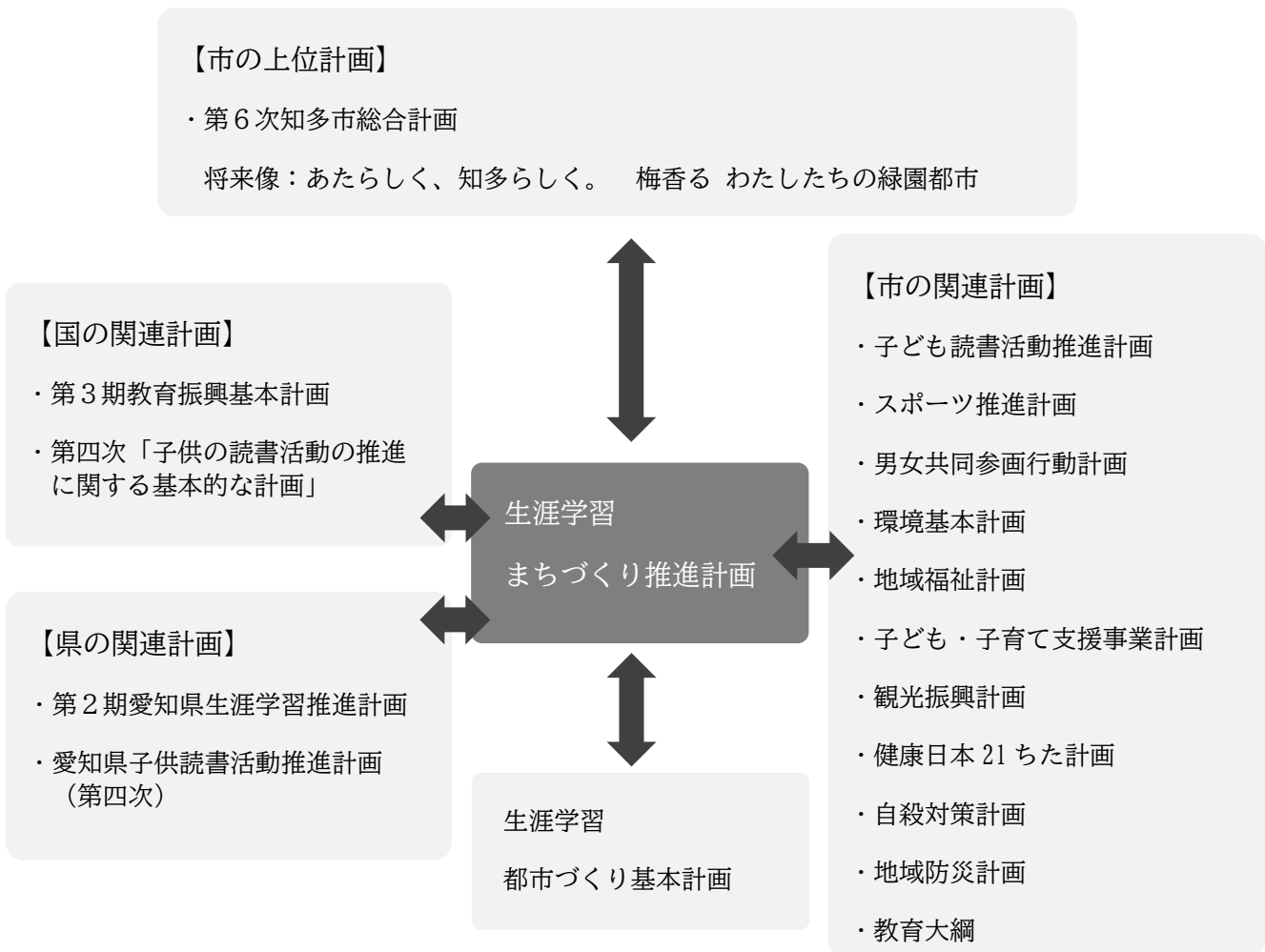
### (エ) 課題4 個人から地域、そして社会へ活かす仕組みづくり

アンケート調査結果から、生涯学習成果を活かすことに消極的な市民が多いことから、気軽に取り組むことができる生涯学習成果を還元する場やその成果をもって活躍できる場を整備する必要があります。また、市民が交流し、意見を出し合えるようなワークショップ形式の研修会や市民が企画に携わることができる講座などを実施し、人材育成にもつなげていくことが重要です。

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の位置付け

本計画は、「第6次知多市総合計画」を上位計画として、教育、福祉、男女共同参画等の各種計画との整合性を図り、策定します。



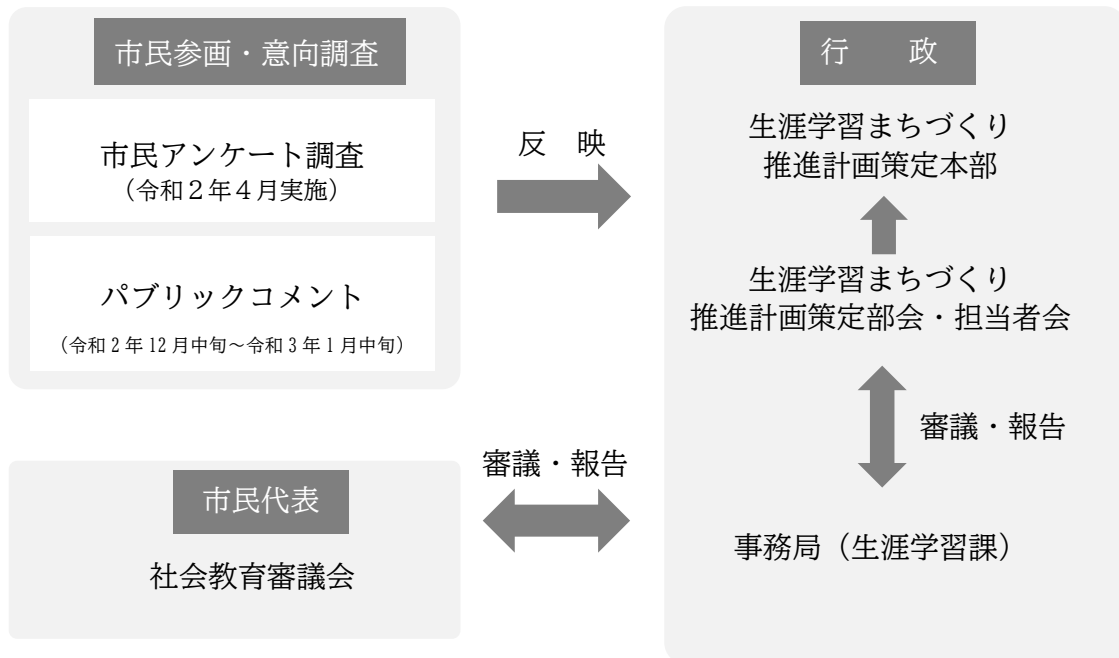
### 2 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、社会経済情勢などの変化を踏まえて必要に応じて見直しを行います。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第6次知多市総合計画（令和2年度～令和11年度）										
	生涯学習まちづくり推進計画（令和3年度～令和12年度）									

### 3 策定の体制

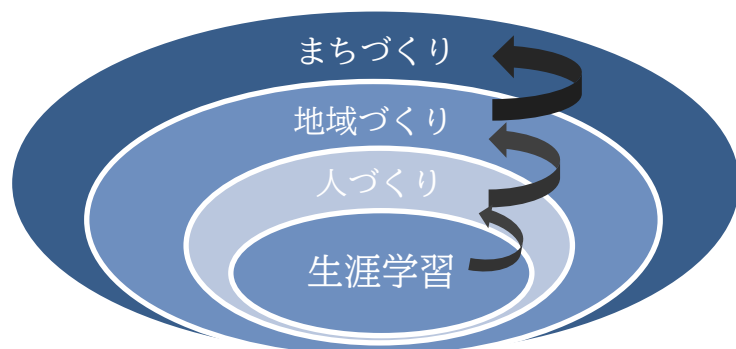
本計画は、以下の体制により策定しました。



### 4 本市が目指す生涯学習の姿

知多市生涯学習まちづくり推進計画は、これまでの知多市生涯学習都市づくり推進計画を継承するとともに、第6次知多市総合計画を上位計画とする個別計画として位置付け、第6次知多市総合計画の基本目標「ひとづくり」の政策として掲げる「次代の担い手を育む教育環境づくり」「市民協働によるまちづくり」「学びを楽しむまちづくり」、基本目標「あんしんづくり」の政策として掲げる「生涯を通じた健康づくり」を、生涯学習の視点から支え、生涯学習によるまちづくりを進めるための方向性を示すものです。

また、市民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、主体的に楽しく学習でき、学習を通じて人と人がつながることができる仕組みを構築することを目指します。そして、地域へ学びを還元することにより、新たな地域の活力を創造する「笑顔の循環によるまちづくり」を最終目標とします。



## 5 基本理念・基本目標

生涯学習による知多市の目指す姿を実現するため、基本理念及び基本目標を次のように定めます。また、「学び」のステップを「第一歩」、「継続」及び「活用」の3段階で表現し、ステップに応じてだれもが生涯学習に取り組める仕組みづくりを目指します。

### 基本理念

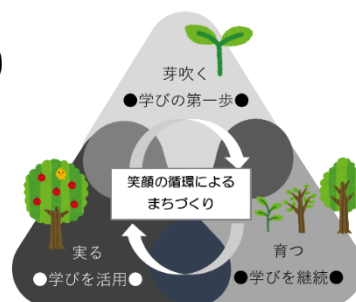


笑顔でつむぐ知多の未来

～芽吹き 育ち 実る 学びの緑園都市～

### 基本目標

- (1) 学びの第一歩を踏み出せるきっかけづくり
- (2) 学びを継続しやすい環境づくり
- (3) 学びを活用できる仕組みづくり



#### (1) 学びの第一歩を踏み出せるきっかけづくり

いつでも、どこでも、だれにでも学習のきっかけはあります。そのきっかけをそのままにすることなく、「図書館に行けば学べる」「市民大学ちた塾で学べる」「地域の人たちに聞けば分かる」など、学ぶ第一歩を踏み出すことができるよう学習の機会、場所を提供するとともに、学習を支援する仕組みを検討します。学習できる施設は公民館やまちづくりセンターを始め、学校の余裕教室、現在は開放していない図書館会議室など様々な施設の有効活用を目指すとともに、自宅や通勤の隙間時間などにいつでも、どこでも受講できる動画配信やオンライン講座などを充実します。また、朝倉駅周辺へ移転を計画している新図書館を市民の新たな学びの拠点として、積極的に活用します。



#### (2) 学びを継続しやすい環境づくり

学習を通じて得た知識や情報から、新たな疑問が生じることや探究心が高まることがあります。その学びの芽を次の学びへとつなげ、理解を深めたり、知識の幅を広げたりすることができる学びの継続のための仕組みづくりと体制づくりが必要です。そのためには、学習ネットワークを構築し、スキルアップへつながる学習の提供や学校、家庭、地域、民

間団体、企業、行政などと連携協働した事業の開催を目指します。また、地域と学校の良好な関係を築き上げていくため、生涯学習と学校教育の連携・融合の体制づくりを進め、地域学校協働本部やコミュニティスクールの設置及び運用に向けた協議検討を進めていきます。



### (3) 学びを活用できる仕組みづくり

学習して得たものは、自分の中で終わるだけでなく、次の人に伝え、継承されることにより、よりよい本市の未来へとつながります。そのためには、学習成果を活かす機会や実践できる場を提供し、人材育成・活用につながるような環境づくりを目指します。各活動や人・組織を有機的につなげる「まとめ役」「調整役」であるコーディネーターを地域の中から見出し、地域で活躍できる場を充実させていきます。



## 6 基本施策・推進項目・取組項目

基本施策、推進項目、取組項目は、基本理念、基本目標をもとに、6つの基本施策を掲げ、12の推進項目と推進項目に応じた48の取組項目を設定し、多岐にわたる生涯学習事業を実施します。

### 基本施策・推進項目【取組項目数】

#### 1 学びにつながるきっかけづくり

- (1) 学習ネットワークの活用 【1】
- (2) 子どもの読書活動の推進 【1】
- (3) 多様な学習情報の提供 【1】

#### 2 多様なニーズに対応した学習機会の提供

- (1) ライフステージに応じた学習の提供 【6】
- (2) 伝統、文化、芸術の振興 【5】

#### 3 学習環境の充実

- (1) 生涯学習関連施設の充実 【8】

#### 4 学校、家庭、地域、民間団体、企業、行政の連携

- (1) 地域で子どもを育てる環境づくり 【5】
- (2) 多様な機関との連携事業の実施 【4】

#### 5 学習成果を活かす機会の充実

- (1) 学習を発表する機会の提供 【2】
- (2) 社会的・地域的課題に関する学習の推進 【8】

#### 6 人材育成・活用

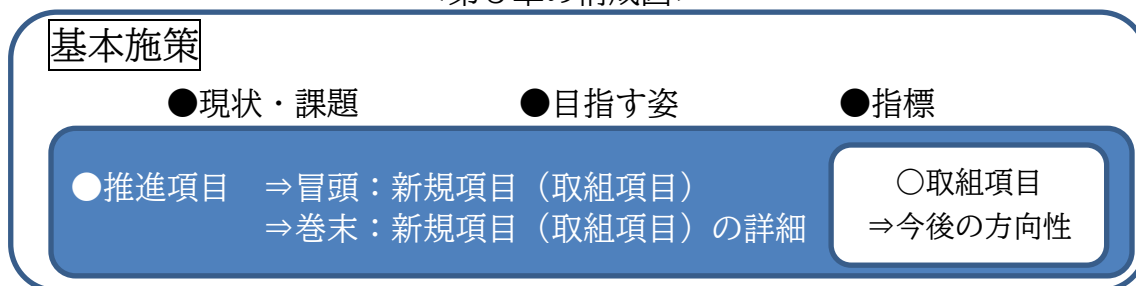
- (1) 地域で活躍できる人材の発掘・育成 【6】
- (2) 地域の人材を活用できる仕組みづくり 【1】

### 第3章 基本施策・推進項目・取組項目の展開

第3章は、基本施策ごとに【現状・課題】【目指す姿】を記載し、推進項目ごとに【今後の方向性】を記載しています。なお、【指標】は、基本施策毎に巻末にまとめています。

また、新規項目（取組項目）については、推進項目の冒頭に分かりやすく記載し、その詳細を推進項目の巻末に記載しています。

#### <第3章の構成図>



#### 1 学びにつながるきっかけづくり

##### 【現状・課題】

生涯学習ガイドブックは、市民大学ちた塾の講座、市及び教育委員会等が主催する講座やイベント、出前講座\*、相談事業などを生涯学習情報として一元化し情報発信していますが、必ずしもニーズにあった情報提供が行えているとは限りません。いつでも、どこでも、だれもが生涯学習情報を得ることができるように、SNSを始め多種多様で、効果的な情報発信手段を検討する必要があります。

##### 【目指す姿】

生涯学習を行う人を増やすため、いつでも、どこでも、だれもが生涯学習情報を得られるよう、様々な方法で学習情報を提供するとともに、市内で活動するサークル団体などをつなぐことができる情報ネットワークの活用を図ります。

また、より多くの市民が興味関心を持てるよう、生涯学習の面白さや楽しさを多世代に伝える取組を推進していきます。

#### (1) 学習ネットワークの活用

No. 1	取組項目	公共施設等で活動するサークル団体等のネットワークの活用
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共施設等で活動する各種サークル団体と学びたい人を結びつけ、市民団体の継続的な生涯学習活動を促すとともに、公共施設での学習相談を拡充します。</li> <li>構築したネットワークを活用し、団体同士の交流を図ることで、さらなる活動の輪を広げていきます。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P18】

## (2) 子どもの読書活動の推進

No. 2	取組項目	子どもの読書活動の推進に向けた学校、家庭、地域及び図書館による連携体制の充実
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが自主的に読書をする習慣を身に付け、本との出会いや感動を通して知識を深め、豊かな感性を磨くことができるようにします。</li> <li>・幼少期から本に親しむ環境と機会を設け、「読書が好き」という子どもを市全体で育てていきます。</li> <li>・読書が嫌いな子ども、1か月にほとんど本を読まない子どもの割合（不読率）を減らします。</li> <li>・「知多市子ども読書活動推進計画」（令和3年～令和12年）を策定し、具体的な施策を行っていきます。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P19】

## (3) 多様な学習情報の提供

No. 3	取組項目	生涯学習ガイドブック「コノハナ」等による多様な生涯学習情報の発信
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、生涯学習ガイドブック「コノハナ」による豊富な学習情報を提供するとともに、市民ニーズの高い生涯学習情報の把握に努めることで、市民の積極的な生涯学習活動を促します。また、協定を結んだ企業等と協議し、出前講座の内容の充実を図ります。</li> <li>・図書館への「生涯学習ブース」の設置や「学びネットあいち」との連携など効果的な情報提供を行います。また、生涯学習ガイドブック「コノハナ」を音訳・点訳して提供するなど、新たな情報発信手段を検討することで、いつでも、どこでも、だれでも生涯学習情報を受け取ることができるようにしていきます。</li> </ul>



## 取組項目【No.1】

### 公共施設等で活動するサークル団体等のネットワークの活用

公共施設等で活動するサークル団体等の活動について生涯学習ガイドブック等を活用して周知し、活動団体間、活動団体と市民の間の情報共有を継続して支援します。

#### 現状・課題

- ・市民アンケート調査から、生涯学習を行う際、手軽に検索できるウェブサイトを活用して情報を収集し、活動団体に所属しながら活動を行っている割合が多い傾向にあります。
- ・現在は、公共施設で活動する団体等の情報を発信する媒体がなく、新たに学びを始めたい人の行き場所などの情報がない状態です。引き続き、生涯学習ガイドブック「コノハナ」や「学びネットあいち」などを利用し情報を発信するとともに、より手軽に情報を得ることができる工夫が必要です。
- ・文化協会の会員数は高齢化等により毎年100名程度減少しており、新たな会員の獲得に向け、情報発信手段の工夫をする必要があります。

#### 今後の方向性

- ・市内の公共施設等で活動する各種サークル団体と学びたい人を結びつけ、新たな市民団体の継続的な生涯学習活動を促すとともに、公共施設での学習相談を拡充します。
- ・構築したネットワークを活用し、団体同士の交流を図ることで、さらなる活動の輪を広げていきます。

#### そのために実施する取組

- ・市内で活動する各種サークル団体を紹介した生涯学習活動団体情報誌を作成し、学習相談時に用いることで、新たに学びを始めたい人と各種サークル団体との間を結びつけ、学習のきっかけづくりと各種サークル団体の活動支援を行います。
- ・作成した生涯学習活動団体情報誌を各施設に設置し、公共施設での学習相談ツールとして活用します。
- ・引き続き、生涯学習ガイドブック「コノハナ」やホームページ等を利用した情報共有を行い、市内で活動する多くの団体の情報が得られるようにします。
- ・生涯学習情報誌に掲載する施設数と団体数を増やしていきます。



▲生涯学習ガイドブック「コノハナ」





## 取組項目【No. 2】

### 子どもの読書活動の推進に向けた 学校、家庭、地域及び図書館による連携体制の充実

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、学校、家庭、地域及び図書館の連携を強化し、特色を活かした具体的な施策を行い、子どもの読書活動を推進します。

#### 現状・課題

- ・市内小中高生に実施したアンケートによると、読書が「とても好き」「好き」と回答した子どもの割合が50%を超えており、読書が「あまり好きではない」「嫌い」と回答した割合が20%以下でした。また、1か月に1冊以上の本を読む児童・生徒は全体の70%を超えていました。
- ・読書が好きな子どもと、嫌い又はどちらでもない子どもで1か月の読書量に大きな違いがみられました。

#### 今後の方向性

- ・子どもたちが自主的に読書をする習慣を身に付け、本との出会いや感動を通して知識を深め、豊かな感性を磨くことができますようにします。
- ・幼少期から本に親しむ環境と機会を設け、「読書が好き」という子どもを市全体で育てていきます。
- ・読書が嫌いな子ども、1か月にほとんど本を読まない子どもの割合（不読率）を減らします。



▲学校・図書館連携事業「POP作成」の様子

#### そのために実施する取組

- ・「知多市子ども読書活動推進計画」（令和3年～令和12年）を策定し、3つの計画の柱のもと具体的な施策を行っていきます。

- 計画の柱
- (1) 読書に親しむ機会の提供と充実
  - (2) 読書環境の整備と充実
  - (3) 子どもの読書活動推進支援の充実



▲学校・図書館連携事業「ブックトーク」の様子

【1 学びにつながるきっかけづくり（指標）】

No.	指 標	現 状	前 期 令和 6 年度	中 期 令和 9 年度	後 期 令和 12 年度
公共施設等で活動するサークル団体等のネットワークの活用					
1	生涯学習ガイドブックコノハナ掲載団体数	0	↑	↑	28
	ホームページ掲載団体数	0	↑	↑	28
子どもの読書活動の推進に向けた学校、家庭、地域及び図書館による連携体制の充実					
2	読書の嫌いな子どもの割合（「読書が嫌い」「あまり好きでない」と答える割合）	17%	—	—	小中高生 10% 以下
	1か月にほとんど本を読まない子どもの割合（%）	小学生 25% 中学生 26% 高校生 34%	—	—	小中学生 10% 以下 高校生 20%以下
生涯学習ガイドブック「コノハナ」等による多様な生涯学習情報の発信					
3	生涯学習情報提供ツール数（コノハナ等）	3	↑	↑	9



## 2 多様なニーズに対応した学習機会の提供

### 【現状・課題】

生涯学習に関する市民アンケート調査結果では、生涯学習をしていない理由として、日常生活の多忙化・多様化により、受講できる時間帯が限られ、社会人向け講座の選択肢があまりないことが分かりました。今後も継続して学習のニーズを把握し、講座内容等に反映させるとともに、様々な団体・機関と連携し、創意工夫を凝らした事業を展開していくことが必要です。

また、感染症の流行により、事業の開催などに影響を与えているため、感染症対策を講じて事業を実施していく必要があります。

### 【目指す姿】

市民のライフステージや学習レベルが多様化・高度化しており、様々なニーズに応えるため、幅広い分野やレベル別の学習の機会を充実するとともに、だれもが参加しやすい講座や新しい生活様式に対応した事業を開催し、市民が生涯学習を始めるきっかけづくりを促進します。

### (1) ライフステージに応じた学習の提供

No. 4	取組項目	市民大学ちた塾による新規講座の開拓
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を問わず、多くの市民に認識される市民大学ちた塾になっています。</li> <li>・仕事や子育てなどにより学習時間や場所が限られてしまう働く世代でも、学びやすい環境が整っています。</li> </ul>

新規項目 Pick up 【P25】

No. 5	取組項目	オンライン講座の配信
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでも、どこでも学習することができるよう出前講座に留まらず、市主催事業や共催事業など多種多様な講座を配信することで、視聴者が「見たい！学びたい！」と思う動画を増やしていきます。また、SNS等を活用するなど、情報発信手段を工夫することで、より多くの市民に動画を視聴してもらい、タイムリーで効果的な情報提供をします。</li> </ul>

No. 6	取組項目	学び直しの機会の提供（リカレント教育*講座、公民館講座の開催）
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学び直したい！」という市民の「欲求」に応える魅力ある「学びの場」づくりを目指します。</li> <li>・ニーズに合った企画や情報を提供し、指導者を大学や高校、企業、官公庁等からだけでなく、広く地域の中から発掘し、専門性の高いものから小さな子どもと一緒に学べるものまで、幅広く「リカレント教育」を応援します。</li> </ul>

No. 7	取組項目	小中高生への子育てに関する多様な学習機会の提供とボランティア活動の推進
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親への感謝、親になる喜びを感じ、母性、父性を育むため、また、子育てへの理解を促進するために、乳幼児親子とのふれあい体験や「親になる」講座を引き続き実施するとともに、ボランティアや市民が地域の子育て応援活動について理解を深めてもらうために、子育てきらきらフェスタ*など子育て事業に積極的にボランティアとして参加できる機会を増やしていきます。</li> </ul>

No. 8	取組項目	防火・防災に関する知識・技能の習得を推進するための学習機会の提供
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人でも多くの市民に防火・防災に関する知識・技能を習得してもらうため、引き続き受講者ニーズに合わせた学習の機会を提供することで、災害時に「一人ひとりが自分の身の安全を守る」ことができる自助への取組のさらなる充実を図ります。自助への取組を充実することにより、市全体での被害を最小限に留めることができる災害に強いまちづくりを目指します。</li> <li>・防火・防災に興味関心を持ち、講座や講習会へ参加してもらえよう、また、幅広い年齢層に情報が発信できるよう、SNS等を活用したPRについても実施していきます。</li> </ul>

No. 9	取組項目	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マラソン大会などの各種スポーツ事業を開催し、競技力の向上やレクリエーションスポーツの普及が図られ、子どもから大人、高齢者や障がいのある人など、だれでもスポーツを楽しむことができる機会を提供し、市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動を推進していきます。</li> </ul>

## (2) 伝統、文化、芸術の振興

No. 10	取組項目	ジュニアサークル事業の充実
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存のジュニアサークル団体へヒアリングを行い、支援方法の見直しを行うことで、より多くの子どもたちに文化・芸術活動を学ぶ場を提供できるよう取り組んでいきます。</li> <li>・経験豊かな地域の人材を発掘することで、新たな分野のジュニアサークル団体を増やし、子どもたちが集まる公共施設などでの事業周知をすることで会員数を増やしていきます。</li> </ul>

No. 11	取組項目	市民美術展事業の充実
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型の取組を行い、美術展に興味関心を持って来場する市民を増やします。</li> <li>・出品規定の見直し、出品者へ来場者の感想をフィードバックするなど、より門戸の開かれた事業展開を行います。</li> <li>・宣伝媒体を工夫することで、「知多市民美術展にぜひ出品・来場したい」という市民を増やし、本市最大の美術の祭典にしていきます。</li> </ul>

No. 12	取組 項目	勤労文化会館事業の充実
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの市民に対して、話題性のある文化芸術鑑賞事業やアウトリーチ活動*、市民参加型事業などを実施することで、文化芸術は身近なものであると感じる市民が増えるよう取り組んでいきます。</li> <li>・ボランティア養成講座等を開催することで、地域で文化芸術活動をしている団体の支援をすることができる人材育成を行い、多くの市民が文化芸術に触れる場を提供していきます。</li> <li>・感染防止対策を講じた新しい生活様式を取り入れた事業を開催することで文化芸術に触れる機会が失われることが無いよう努めます。</li> </ul>

No. 13	取組 項目	歴史民俗博物館における各種展覧会の開催
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会の内容の充実を図るため、収蔵資料だけではなく、他の博物館等の収蔵資料も併せて展示するなどの工夫をします。また、郷土の歴史や伝統・文化に関する調査研究の成果を展覧会や講座などを通してフィードバックし、市民の学びや郷土理解につなげ、郷土への親しみを深めてもらうことを目指します。</li> <li>・福祉施設や教育機関等に対し、展覧会などの案内や出前講座の提案をするなど、より開かれた博物館を目指します。</li> </ul>

No. 14	取組 項目	伝統文化の継承と地域資源としての活用
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張万歳保存会とともに市内の小・中・高等学校で出前講座（万歳の解説と実演）を行うなど、若い世代に伝統芸能の大切さや楽しさを伝え、後継者候補の発掘と育成に努めていきます。</li> <li>・文化財の維持管理・伝承のための助成、国・県などの各種助成制度を紹介し、伝統文化の保存団体の活動を支援していきます。</li> <li>・継承すべき市内の歴史や伝統文化などを記録として後世に残すための資料の充実を図ります。</li> <li>・文化財・伝統文化等の地域資源を観光資源として新たな価値を加え活用（旅行会社ツアーに組み入れる等）し、地域の活性化につなげます。</li> </ul>



## 取組項目【No.4】

### 市民大学ちた塾による新規講座の開拓

市民大学ちた塾で、新たな年齢層・参加者の発掘に向け、新たな講座形式による講座の実施を支援します。



#### 現状・課題

- ・市民大学ちた塾は、平成15年度に市民主導のカルチャーセンターとして設立し、現在では、年間400を超える講座を開催し、市民の認知度も高まっています。
- ・受講者は、高齢化が進んでおり（平均年齢：男性70歳、女性63歳）、成立するジャンルや受講者の要望内容に偏りが生じ、受講者の固定化が懸念されています。また、新たな講師・講座内容の成立状況にも影響を与えています。

#### 今後の方向性

- ・世代を問わず、多くの市民に認識される市民大学ちた塾になっています。
- ・仕事や子育てなどにより学習時間や場所が限られてしまう働く世代でも、学びやすい環境が整っています。

#### そのために実施する取組

- ・市民の学習ニーズの把握や手軽に参加可能な講座形式による講座を実施し、施設面等から支援します。
- ・受講者年齢の引き下げについて協議・検討するとともに、10～30代が受講しやすい場所・時間帯を考慮した新規講座の開拓を支援し、多世代が受講しやすい環境・仕組みづくりを実施します。また、若年層等に情報が届きやすいようデジタル媒体等による情報提供を行っていきます。



▲「バレンタインケーキ」スペシャル講座の様子



▲「女性のための囲碁遊芸」講座の様子

【2 多様なニーズに対応した学習機会の提供（指標）】

No.	指 標	現 状	前 期 令和 6 年度	中 期 令和 9 年度	後 期 令和 12 年度
4	市民大学ちた塾による新規講座の開拓				
	新規講座参加人数	0	↑	↑	120
5	オンライン講座の配信				
	オンライン講座配信数	17	↑	↑	77
	動画視聴回数	3,400	↑	↑	38,500
6	学び直しの機会の提供（リカレント教育講座、公民館講座の開催）				
	リカレント教育講座受講者数	61	↑	↑	150
	公民館講座受講者数	60	↑	↑	72
7	小中高生への子育てに関する多様な学習機会の提供とボランティア活動の推進				
	小中学生ふれあい体験参加数	930	↑	↑	1,200
	中高生ボランティア数	65	↑	↑	80
8	防火・防災に関する知識・技能の習得を推進するための学習機会の提供				
	市民体験コーナー利用者数	2,972	↑	↑	3,200
	救命講習等受講者数	569	↑	↑	800
9	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
	週1回以上運動やスポーツに取り組んでいる市民の割合（%）	64.6	↑	↑	↑
	スポーツ大会参加者数	10,493	↑	↑	12,000
10	ジュニアサークル事業の充実				
	ジュニアサークル団体の登録数	3	↑	↑	6
	ジュニアサークル団体会員数	88	↑	↑	118
11	市民美術展事業の充実				
	市民美術展来場者数	3,115	↑	↑	4,000
	市民美術展出品者数	252	↑	↑	300
12	勤労文化会館事業の充実				
	自主事業*満足度（%）	70	↑	↑	80



No.	指 標	現 状	前 期 令和 6 年度	中 期 令和 9 年度	後 期 令和 12 年度
歴史民俗博物館における各種展覧会の開催					
13	展覧会の開催数	7	→	→	8
	展覧会の入館者数	13,582	↑	↑	17,000
伝統文化の継承と地域資源としての活用					
14	尾張万歳についての出前講座	4	↑	↑	10
	尾張万歳保存会の会員数	12	↑	↑	15
	文化財を活用した旅行会社ツアー 造成数	2	↑	↑	5



### 3 学習環境の充実

#### 【現状・課題】

学習の環境は、それぞれの地域の現状に合わせて、不足するサービスを確保し、創出していく必要があります。

各施設が主催する各種事業への参加者は横ばいであり、新規事業を展開するなど、利用者の維持・拡大の方策を考える必要があります。また、様々な学習のニーズに対応する施設を整備していく必要があります。

#### 【目指す姿】

だれもが利用しやすく、安心・安全に学習に取り組むことができる環境を提供するため、公共施設を有効活用し、利用者目線でのサービスの提供や施設の維持管理を適切に行うとともに、利用者ニーズの把握とサービス向上を進めることで、市民から愛される施設を目指します。

また、だれもが生涯学習に取り組めるよう、一人ひとりのニーズにあった学習方法を提案し、相談支援体制を充実させるとともに、学習を通じた絆<sup>きずな</sup>づくりを推進します。

#### (1) 生涯学習関連施設の充実

No. 15	取組 項目	市民が利用しやすい新図書館の整備
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新図書館は、「新図書館基本計画」に沿って、基本理念である「知をもとめ 多世代つどう いこいの場」及び3つの基本方針である「ともに学び合い、知を育む図書館」「多世代にやさしい図書館」「くつろぎと憩いの図書館」の実現を目指します。</li> <li>・子どもから若者、子育て世代、高齢者まで様々な年代が、気軽に知識や情報を得られるとともに、学生、会社帰りの社会人などの自主学習やビジネス利用、多世代の居場所としてゆったりとくつろげる知と憩いの拠点施設を目指します。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P32】



No. 16	取組 項目	スポーツ施設の整備
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツを通じた健康づくりのまちとして知られるようになり、サッカーの大会など、各種スポーツイベントを通じた交流を求めて、全国からスポーツ好きが集まり、賑わいが生まれ魅力ある場所となるよう支援していきます。</li> <li>・新たにスポーツを始める市民が増え、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを楽しめるよう、健康増進施設や多目的グラウンドなどを整備、活用していきます。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P33】

No. 17	取組 項目	中央図書館サービスの充実
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者ニーズを把握し、話題性のある図書資料の収集を行うほか、市民が興味を持てる題材を提供するなどし、学びを習慣づける支援を行うことで、市民は自ら学びを切り開く力が身についています。</li> <li>・市民が積極的に生涯学習活動に取り組めるよう、図書館協力団体をはじめとした団体や小・中・高等学校と連携・交流の機会を提供するとともに、市民参加型の事業を展開することで、知の拠点として地域をつなぐ図書館を目指します。</li> <li>・電子書籍等、新しい書籍の提供方法を検討していきます。</li> </ul>

No. 18	取組 項目	勤労文化会館の有効活用
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズを把握するとともに、施設の有効活用や全館利用できる公衆無線LANの整備、柔軟な利用が図られる時間区分変更を検討し、市民の文化芸術活動がより活発に行われ、学習の幅を広げることができる文化会館を目指します。</li> </ul>

No. 19	取組 項目	ふれあいプラザの有効活用
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の拠点として、学びのニーズを反映させるとともに、新たな事業である「少年少女発明クラブ」の実施や「ふれあい」事業の拡大などにより、新たな学びの機会を提供し、若い世代などへの公民館利用拡大を目指します。</li> <li>・施設の仕様や備品、利用区分の見直しを検討し、だれもが使い勝手がよく、居心地のいい施設づくりを目指します。</li> <li>・複合施設「ふれあいプラザ」の利点を最大限に活かし、各施設の垣根を越え、様々な団体や機関等がつながり、さらなる生涯学習の輪を広げることを目指します。</li> </ul>

No. 20	取組 項目	歴史民俗博物館の有効活用
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集資料を活用した教育活動を推進するため、小・中学校などの教育施設と連携し、館内で実施する教室等のほか、館外での出前講座や資料の貸し出し等を行います。また、他の博物館等と連携し、収蔵資料の貸借、情報交換を密にして、より魅力的な事業を展開します。</li> <li>・展示解説等をデジタル化し、スマートフォン等で閲覧できる資料の拡充を図ります。</li> </ul>

No. 21	取組 項目	地域活動の場の整備と仕組みづくり
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座等の学習の機会を提供し、高齢者に健康づくりや介護予防に主体的に取り組んでもらうとともに、住民主体の助け合い活動などの生活支援の仕組みづくりを関係機関等と連携して行います。</li> <li>・生活支援の担い手などの社会的役割を持つことが、高齢者の介護予防につながるため、サロン等の地域活動の場を行政区ごとに設置を進め、地域で活躍できる人材の発掘・育成を行います。</li> </ul>

	取組 項目	こども未来館の有効活用
No. 22	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工作など既存の参加型事業の充実を図るほか、親子3世代が参加する事業や子育てを支援する事業を展開し、あらゆる世代が集うふれあいの施設を目指します。</li> <li>・ 新しいイベントや講演、保育士講座などの自主事業を幅広く展開し、様々な世代の来館者への周知を図ることで、新たな利用者や継続利用者の拡大に努め、より有効な施設活用を目指します。</li> </ul>

## 取組項目【No.15】

### 市民が利用しやすい新図書館の整備

読書をはじめとした生涯学習の推進による、幅広い世代の健康で豊かな生活を実現するため、新図書館を整備します。



#### 現状・課題

- ・開館以来 40 年が経過し、屋上防水の劣化による雨漏りや、外壁のひび割れが発生するなど、施設の老朽化が進んでいます。
- ・授乳室やおむつ替えスペースなど、子育て世代に対応した設備が不十分であるほか、飲食・休憩スペースが小規模であること、パソコンなどの継続的な利用のための電源が使用できないなど、滞在型の利用者への対応ができていません。
- ・課題を解決するため、朝倉駅周辺整備基本構想に沿って、朝倉駅周辺に新図書館の整備を進めています。

#### 今後の方向性

- ・新図書館は、「新図書館基本計画」に沿って、基本理念である「知をもとめ 多世代つどい いこいの場」及び3つの基本方針である「ともに学び合い、知を育む図書館」「多世代にやさしい図書館」「くつろぎと憩いの図書館」の実現を目指します。
- ・子どもから若者、子育て世代、高齢者まで様々な年代が、気軽に知識や情報を得られるとともに、学生、会社帰りの社会人などの自主学習やビジネス利用、多世代の居場所としてゆったりとくつろげる知と憩いの拠点施設を目指します。

#### そのために実施する取組

- ・新図書館内に、飲食スペースの設置や子育て支援施設を併設するなど、多世代が長時間滞在できる機能の充実を図ります。
- ・グループ活動室を整備し、図書館協力団体をはじめ、各種講座、展示、会議利用ができるようにし、市民が生涯学習活動をしやすい環境を整えます。
- ・図書館運営に精通した運営予定事業者を先行的に選定し、設計の段階から関わりを持たせることで、市民サービスの向上と、快適な図書館空間の創出を図ります。



▲新図書館イメージ図

## 取組項目【No.16】

### スポーツ施設の整備

競技スポーツから健康づくりのための運動まで、多様化しているスポーツニーズに対応するため、関係機関や事業者と連携して新たなスポーツ施設を整備し活用するなど、スポーツを楽しむ環境を充実させます。



#### 現状・課題

- ・市民体育館を始めスポーツ施設の利用者数は、年間延べ 345,920 人（令和元年度）であり、市民が活発にスポーツ活動に取り組んでいます。
- ・市民アンケート調査で市民の生涯学習の内容において「健康・スポーツ」の割合が最も高く、今後学びたい内容においても2番目に高い割合であったことから、健康づくりから競技スポーツまで様々なニーズに対応するスポーツの施設を整備していくことが必要です。

#### 今後の方向性

- ・スポーツを通じた健康づくりのまちとして知られるようになり、サッカーの大会など、各種スポーツイベントを通じた交流を求めて、全国からスポーツ好きが集まり、賑わいが生まれ魅力ある場所となるよう支援していきます。
- ・新たにスポーツを始める市民が増え、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを楽しむよう、健康増進施設や多目的グラウンドなどを整備、活用していきます。

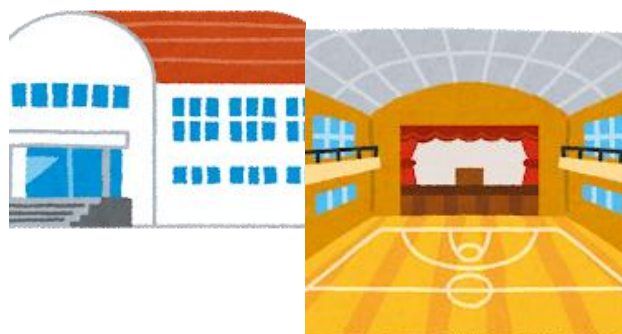
#### そのために実施する取組

- ・愛知県サッカー協会がふれあい広場跡地などに整備するフットボールセンター（芝生グラウンド）で、サッカーの全国大会や地域のイベントなどが開催され、賑わいが生まれ魅力ある場所となるよう支援します。
- ・西知多医療厚生組合が海浜プール跡地に整備する温水プール等健康増進施設を活用し、幅広い世代の健康づくり、体づくりに取り組み、市民の健康増進を図ります。
- ・名古屋港南5区の利用拡大として、野球、サッカー、ソフトボール、グラウンド・ゴルフなどの利用ができる多目的グラウンドを整備、活用しスポーツ施設の充実を図ります。



### 【3 学習環境の充実（指標）】

No.	指 標	現 状	前 期 令和 6 年度	中 期 令和 9 年度	後 期 令和 12 年度
市民が利用しやすい新図書館の整備					
15	貸出冊数	460,277	↑	↑	572,000
	貸出人数	87,717	↑	↑	125,657
スポーツ施設の整備					
16	スポーツ施設の利用者数	345,920	↑	↑	460,000
中央図書館サービスの充実					
17	自主事業満足度（%）	69	↑	↑	78
勤労文化会館の有効活用					
18	利用者数	148,819	↑	↑	160,000
	全施設稼働率（%）	32.1	↑	↑	34.5
ふれあいプラザの有効活用					
19	公民館稼働率（%）	51	↑	↑	60
	ふれあいプラザ祭来場者数	2,500	↑	↑	2,600
歴史民俗博物館の有効活用					
20	来館者数	21,600	↑	↑	24,000
地域活動の場の整備と仕組みづくり					
21	サロン等の地域活動の設置数	45	↑	↑	70
こども未来館の有効活用					
22	主催事業参加者数	43,040	↑	↑	50,000
	貸館利用者数	86,414	↑	↑	100,000





## 4 学校、家庭、地域、民間団体、企業、行政の連携

### 【現状・課題】

複雑化する子育てによる悩みや問題などの相談、子どもの居場所づくりに応えることができるよう、関係機関と連携を図りながら相談体制を維持していくことが必要です。また、多様な形での地域活動や市民活動に自主的に参加する市民の育成と市民団体の新たな支援方法を検討する必要があります。

生涯学習に関する市民アンケート調査結果では、子どもを育てるにあたり、地域と学校の連携が重要であるとする市民の割合が高い傾向でした。また、地域によって学校、地域、行政の連携状況に差が生じており、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へ転換していく必要があります。

### 【目指す姿】

市民へ充実した学習を提供するため、近隣の大学や企業など、様々な機関と連携・協働して講座やイベントを開催するとともに、連携講座などを通じて、機関同士の交流を促し、つながりの構築を推進します。

まち全体で地域の未来を担う子どもたちを育成するとともに、地域の教育力の向上を目指し、学校を核とした地域の特色を活かせる事業を展開していきます。

### (1) 地域で子どもを育てる環境づくり



No. 23	取組 項目	地域学校協働本部*の設置及び地域学校協働活動推進員の配置
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働していきます。</li> <li>・ 地域住民等も教育の当事者になることで、責任感をもち、積極的に子どもの教育に携わり、学校運営や教育活動へ参画することで、生きがいにつながり、子どもたちの学びや体験の充実を図ります。</li> <li>・ 地域住民等と学校が「顔が見える」関係となり、地域住民等の理解と協力を得た学校運営を実現します。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P39】

No. 24	取組 項目	コミュニティ・スクール*（学校運営協議会）の設置
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールを市内小中学校へ設置し、学校が保護者や地域住民等と教育課程に関する情報や課題・目標を共有するとともに、地域と学校がさらに連携・協働できる仕組みづくりを目指します。</li> <li>・コミュニティ・スクールの継続した活動が行えるよう、定期的に学校運営会議を行うほか、生涯学習課の設置する地域学校協働本部、その他関係機関と連携して推進体制を構築し、学校と地域がより一体的に子どもの成長・教育支援に取り組めるようにします。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P40】

No. 25	取組 項目	放課後子ども総合プラン*の推進
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちに放課後の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ*では、委託業者と連携し、学校側と協力し合いながら円滑な運営に努め、遊びや生活の場を提供します。</li> <li>・放課後子ども教室*では、子どもたちが自然体験・昔遊び・スポーツなどの体験や地域交流活動ができるよう地域のボランティアスタッフの募集活動を積極的に行い、人材の確保に努めます。また、指導者としてのスキルアップ研修や他のクラブ等との情報交換の機会を増やして指導員の資質、指導力向上を図ります。</li> </ul>

No. 26	取組 項目	親子ひろば事業の充実
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中から地域の支援者、応援者がいることを実感し、自ら相談できる力がつくよう、「はぴママ教室*」を親子ひろばと連携して実施し、妊娠期の親の相談機会を設けるとともに、子育て中の親子の仲間づくりや学習の場づくりのために、赤ちゃんサロンや子育て講座を開催し、充実を図ります。また、十分な活動時間の確保のために、開催日などの拡大、専用利用できるスペースの確保の向上に努め、参加しやすいひろばを提供します。</li> </ul>

No. 27	取組項目	子どもの居場所づくりの推進
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心身の成長を促すために、子どもの健全な遊び、交流、学習の場としての事業を展開し、学齢期の健全育成の充実を図り、また、子どもの悩み相談や親の育児相談に応じ、子育て家庭の教育力の向上に努めます。</li> <li>・子どもの居場所づくりをさらに推進するため、市民活動団体やPTA、子ども会、老人クラブ、各コミュニティ*などの地域拠点団体のほか、小中学校、社会福祉協議会、老人福祉施設などと連携し、児童センター以外の場においても、子どもが参加できる事業を実施します。</li> </ul>

## (2) 多様な機関との連携事業の実施

No. 28	取組項目	少年少女発明クラブの発足と促進
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループでの工作や実験を通して、互いに高め合い、発想の引き出しを増やし、子どもたちの創造力を養います。</li> <li>・キャリアデザインとして「ものづくり」分野への志向を広げ、身近な生活の中にも「科学」を追求する人間形成を図ります。</li> <li>・大人になった会員がさらに下の世代へ科学技術や多角的なものの考え方を伝えていくサイクルをつくります。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P41】

No. 29	取組項目	市民活動団体の支援と連携による協働のまちづくり
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動センターを拠点として、団体同士のネットワークを強化し、活動の活性化に努めます。あわせて、団体とボランティア活動等を実践している個人を結びつけることで、個人活動を市民活動へと発展させるきっかけとし、市民活動に携わる人材の育成を図ります。また、地域住民と市民団体、行政に加えて事業所や学校など幅広い主体と連携した取組を通して、多様な担い手の確保に努めます。</li> </ul>

No. 30	取組 項目	若者支援事業の推進
	今後 の 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会生活に困難を抱える若者やその家族の支援を継続して行えるよう、関係機関と連携・協働して協力体制の強化に努めます。また、若者の社会参画の促進につながるよう、若者一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を提供していきます。</li> </ul>

No. 31	取組 項目	学校と地域におけるスポーツ活動の充実
	今後 の 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どものときから運動に親しむ習慣を身に付け、体力を高められるよう学校や地域において子どもの体力の向上に取り組んでいきます。</li> <li>・ 中学校での部活動指導員の導入や地域における指導者の人材確保など、学校と地域におけるスポーツ活動の充実を図ります。</li> </ul>



## 取組項目【No.23】

### 地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動推進員の配置

地域と学校がパートナーとして連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動推進員を配置します。



#### 現状・課題

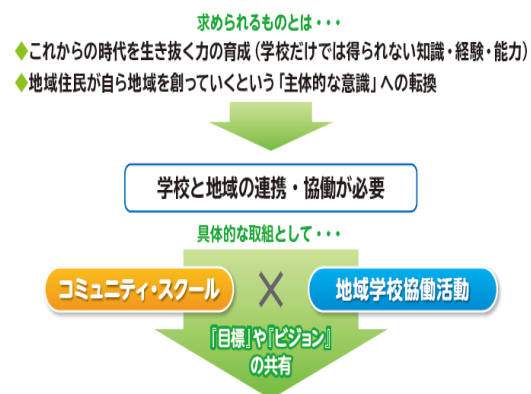
- ・市民アンケート結果から、子どもを育てるにあたり、地域と学校の連携が重要であると考えている市民の割合が高い傾向です。
- ・生涯学習地域推進員\*（以下「推進員」という。）の活動においては、より学校と地域を結びつける活動が求められていますが、推進員の認知度は低く、推進員だけでは地域と学校の連携が不十分であり、組織的に活動することが求められています。
- ・地域によって学校、地域、行政の連携状況に差が生じており、制度を整える必要があります。

#### 今後の方向性

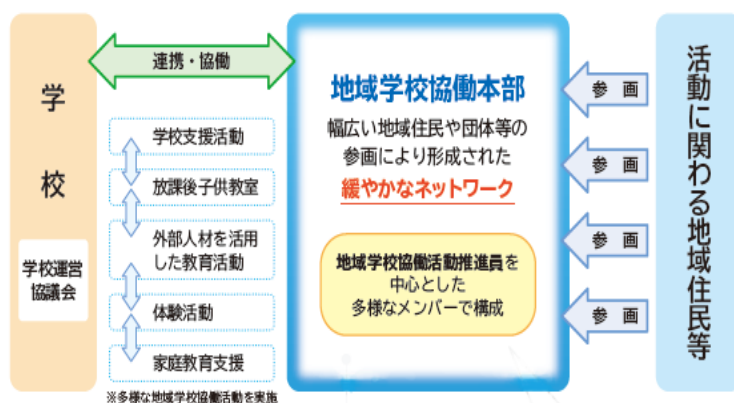
- ・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働していきます。
- ・地域住民等も教育の当事者になることで、責任感を持ち、積極的に子どもの教育に携わり、学校運営や教育活動へ参画することで、生きがいにつながり、子どもたちの学びや体験の充実を図ります。

#### そのために実施する取組

- ・生涯学習地域推進員制度から地域学校協働本部制度へと移行します。
- ・市内全小中学校へ地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員を配置します。
- ・コミュニティ・スクールと連携を図ります。



「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現！



出典：文部科学省『これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動』

## 取組項目【No.24】

### コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、保護者や地域住民を中心に地域住民等と学校との間の情報共有を図り、地域と学校の連携・協働を推進します。



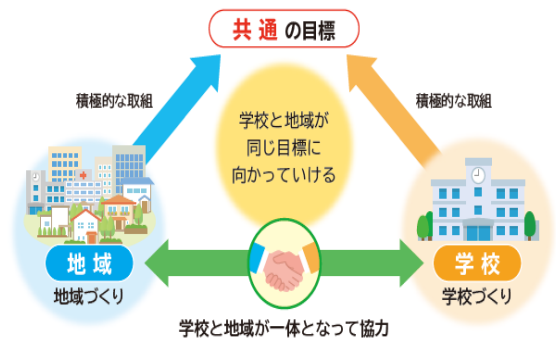
#### 現状・課題

- ・近年、子どもを取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の必要性が高まっています。
- ・本市では、学校ごとに学校評議員制度\*を導入しており、地域との連携を図っていますが、これからの学校は、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実践していくのかという目標やビジョンを保護者や地域住民等と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へ転換していく必要があります。

#### 今後の方向性

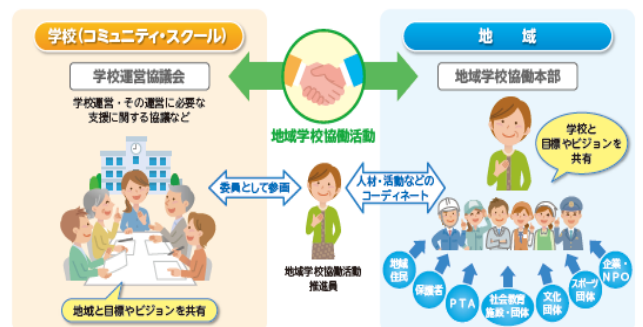
- ・コミュニティ・スクールを市内小中学校へ設置し、学校が保護者や地域住民等と教育課程に関する情報や課題・目標を共有するとともに、地域と学校がさらに連携・協働できるようにします。

学校と地域がパートナーとなることで・・・



#### そのために実施する取組

- ・コミュニティ・スクールの継続した活動が行えるよう、定期的に学校運営会議を行います。
- ・地域学校協働本部、その他関係機関と連携し、推進体制を構築し、学校と地域がより一体的に子どもの成長・教育支援に取り組みます。



出典：文部科学省『これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動』



## 取組項目【No.28】

### 少年少女発明クラブの発足と促進

「少年少女発明クラブ」を発足させ、次代を担う子どもたちが「科学技術」への興味関心を持ち、自由なアイデアで主体的に「ものづくり」に親しむ環境を創出します。

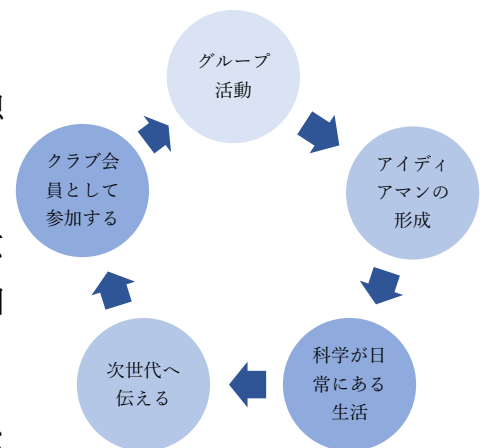


#### 現状・課題

- ・現在、子どもの自由なアイデアを形にし、創造性豊かな人間形成を図ることを目的とした(公社)発明協会の制度による「少年少女発明クラブ」が全国215の市町村で活動しています。愛知県内でも24の市町で設立され、発明協会や愛知県の支援を受け活動しており、全国コンテストなどで優秀な成果を出しています。
- ・知多市においても、「ものづくり」を通して「科学技術」への興味関心を育み、創造性豊かな人間形成を図る場として「少年少女発明クラブ」を発足させ、継続的な活動促進を行います。

#### 今後の方向性

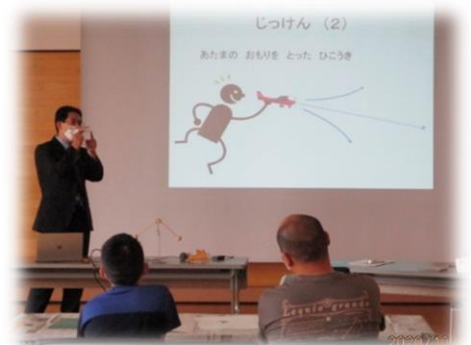
- ・グループでの工作や実験を通して、互いに高め合い、発想の引き出しを増やし、子どもたちの創造力を養います。
- ・キャリアデザインとして「ものづくり」分野への志向を広げ、身近な生活の中にも「科学」を追求する人間形成を図ります。
- ・大人になった会員がさらに下の世代へ科学技術や多角的なものの考え方を伝えていくサイクルをつくります。



▲サイクル図

#### そのために実施する取組

- ・発明クラブ活動のデモンストレーション講座を企画し、子どもだけでなく、興味関心を持つ大人を集めます。
- ・発明クラブの中心となり、適正に管理運営を継続的に行う人材・団体の募集を行います。
- ・大学・高校等、官公庁、企業、地域と連携し、幅広い分野の指導者と会員の確保、PR等クラブの活動支援を行います。



▲公民館講座「紙飛行機を飛ばしてみよう」の様子



【4 学校、家庭、地域、民間団体、企業、行政の連携（指標）】

No.	指 標	現 状	前 期 令和 6 年度	中 期 令和 9 年度	後 期 令和 12 年度
23	地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動推進員の配置				
	地域学校協働本部の設置数	0	↑	↑	15
24	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置				
	コミュニティ・スクールの設置数	0	↑	↑	15
25	放課後子ども総合プランの推進				
	ボランティアスタッフ登録者数	62	↑	↑	80
26	親子ひろば事業の充実				
	親子ひろばの開催数	801	↑	↑	905
	親子ひろば参加者数	30,798	↑	↑	35,000
27	子どもの居場所づくりの推進				
	児童センター利用者数	40,000	↑	↑	45,000
28	少年少女発明クラブの発足と促進				
	クラブ会員数	0	↑	↑	40
29	市民活動団体の支援と連携による協働のまちづくり				
	地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合（％）	27.2	→	→	30
30	若者支援事業の推進				
	就労体験事業実施人数	20	↑	↑	35
31	学校と地域におけるスポーツ活動の充実				
	学校開放施設の利用者数	183,218	↑	↑	200,000

## 5 学習成果を活かす機会の充実

### 【現状・課題】

学習成果を活かす事業は、認知度があまり高くないため、市ホームページや広報ちたへの掲載に留まらず、登録会場と連携してPRを行う必要があります。また、地域のまちづくりの人材創出には至っていないため、地域の多様な世代を対象とした地域還元事業を行う必要があります。その仕組みづくりが重要です。

講座や施設見学等で得た学習の成果を次の世代に引き継ぐためにも、小さな取組を積み重ねて大きな輪に広げ、地域や世代を超えてつないでいくことも重要です。

### 【目指す姿】

個人・団体が学習成果を発表できる機会や場の充実を図り、交流を深め、さらなるつながりを構築していくとともに、学習を通じて得たノウハウを指導者、ボランティアとして地域社会で活かせる機会や場所を提供し、学びたい人と教えたい人をつなぐ知の循環の仕組みづくりを促進していきます。

### (1) 学習を発表する機会の提供



No. 32	取組 項目	まちかどギャラリー事業の充実
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>作品の感想を展示者に伝えるような仕組みをつくることで、さらに展示者の創作意欲を高め、事業の活性化を図ります。また、オンライン動画配信やSNSなどを活用し、事業周知を行うとともに、新規展示会場の発掘・幅広い年齢層への働きかけを行うことで、多世代の市民交流の場とするとともに、多様な文化芸術活動の支援を目指します。</li> </ul>
No. 33	取組 項目	市民大学ちた塾による地域還元事業の推進
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民大学ちた塾の学びの輪をつなげることができるよう、多様な年代の人たちが交流できる場を地域の中につくり、市民大学ちた塾の講師や学生が、学習成果を発表、教え合うことのできる場とします。</li> <li>市民大学ちた塾が生涯学習を日常に取り入れる基盤となれるよう、まちの先生事業*をモデルとし、知多半島内の学校とのつながりを持ちます。また、他市町の市民大学とも連携し、横のつながりによるまちづくりを進めていきます。</li> <li>学習成果を地域社会へ還元する取組を推進することで、地域活動への参加意識の高揚を促し、地域で活躍できる人材の育成をしていきます。</li> </ul>

(2) 社会的・地域的課題に関する学習の推進

No. 34	取組 項目	防災・減災に関する学習の推進
	今後 の 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震や大規模風水害を想定した実践的な防災訓練や、過去の災害や被災地支援の経験を生かした防災研修、出前講座、啓発等、市民の関心の高い内容を盛り込んだ活動を実施します。</li> <li>・自主防災組織の育成と支援を継続して行うとともに、防災関係機関等とのネットワークの強化を図ります。</li> <li>・これらの活動を積み重ねることで、市民一人ひとりが、防災・減災の意識・知識・能力を向上させ、大規模災害発生に立ち向かう主体的姿勢を身に付けて「自助・共助」を担うことができるまちを目指します。</li> </ul>

No. 35	取組 項目	多文化共生*のまちづくり
	今後 の 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語ボランティアの養成やSNSを活用した外国人市民とのネットワーク強化など、日本人市民と外国人市民が相互理解を深めるための事業を、多文化共生団体と連携して実施します。あわせて、国籍に関わらず、地域で活躍できる人材の育成に努め、多文化共生のまちづくりを推進していきます。</li> </ul>

No. 36	取組 項目	超高齢社会に対応する学習の推進
	今後 の 方向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体の健康づくり活動や助け合い活動をさらに拡大・継続するため、関係機関等と連携して、意欲的に活動を行えるような仕組みづくりを進めます。</li> <li>・老人福祉センター等の教室等については、時代のニーズに対応した講座内容に見直し、気軽に参加できる環境づくりを目指します。</li> <li>・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、認知症サポーター*の養成、成年後見制度の啓発・利用促進、見守り体制づくりの取組などに対する学習機会の提供を図ります。</li> </ul>

No. 37	取組項目	市民の健康づくりに関する学習及び活動の拡大促進
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康と人の絆づくり隊」、「百歳体操」など、住民主体の健康づくり活動や助け合い活動を拡大していくことを目指します。また、市民が健康づくりを意識し、実践することができるよう、ライフステージや地域の健康課題、時代背景に合わせた健康教育を実施し、住民のニーズを敏感に捉えながら、更に市民が気軽に健康づくり活動に参加できる環境づくりを推進し、地域の健康力アップにつながる体制づくりを目指します。</li> </ul>

No. 38	取組項目	男女共同参画社会*の推進
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所やNPO等と連携し、多様化するニーズに応じた講座・セミナーを実施するなど、各種啓発を通じて、男女共同参画への意識を幅広い世代に浸透させるとともに、性別等にとらわれず、一人ひとりがその個性と能力を十分発揮できる社会の実現に向け取組ます。</li> <li>・急速に変化する社会情勢に対応するため、定期的に男女共同参画行動計画の進捗状況や取組効果の検証・見直しを行い、男女共同参画の推進を図ります。</li> </ul>

No. 39	取組項目	環境学習の推進
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を担う子どもたちが興味・関心のあることから環境問題を考える講座や、街あるき等のフィールドワークを通し、環境の大切さを知り自発的に環境に配慮した行動ができる人材の育成を図り、持続可能な社会の実現を目指します。</li> </ul>

No. 40	取組 項目	循環型社会*の形成に向けた多様な事業の展開
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度の西知多クリーンセンター稼働（予定）に合わせて、施設見学や講習の開催方法などの見直しを行います。</li> <li>・ 誰にとっても身近なごみの問題を通して、清潔でより良い地域環境の実現に向けて考え、行動する人材を育成するため、気づきと行動の喚起につながる情報やプログラムの提供に努めます。</li> <li>・ 食品ロスのさらなる削減を図るため、宴会以外にも取組の裾野を広げた「知多市いちごニャンコ運動」を推進します。</li> </ul>

No. 41	取組 項目	消費生活に関する学習の推進
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民が製品の安全性等に関する情報に関心を持ち、商品を選択・利用することで、使用事故を未然に防ぎ、安心・安全で豊かな消費生活を営むことができるまちづくりを進めます。</li> <li>・ 市民に対しタイムリーな話題を発信することで、消費啓発・消費者トラブルの未然防止に取り組んでいきます。</li> </ul>



【5 学習成果を活かす機会の充実（指標）】

No.	指 標	現 状	前 期 令和 6 年度	中 期 令和 9 年度	後 期 令和 12 年度
まちかどギャラリー事業の充実					
32	まちかどギャラリー展示団体・者数	173	↑	↑	191
	まちかどギャラリー展示会場数	10	↑	↑	13
市民大学ちた塾による地域還元事業の推進					
33	地域還元事業実施回数	1	↑	↑	5
	地域還元事業参加人数	10	↑	↑	100
防災・減災に関する学習の推進					
34	出前講座の実施回数	20	→	→	20
多文化共生のまちづくり					
35	外国人が暮らしやすいまちになっていると思う市民の割合	19.3	↑	↑	30
超高齢社会に対応する学習の推進					
36	認知症サポーターの人数	7,200	↑	↑	12,000
市民の健康づくりに関する学習及び活動の拡大促進					
37	健康教育参加者数	2,000	↑	↑	2,300
	健康活動団体参加者数	2,500	↑	↑	4,000
男女共同参画社会の推進					
38	男女共同参画に関する講座等の受講者の割合	70.4	↑	↑	80
環境学習の推進					
39	環境学習講座等の参加人数	237	↑	↑	320
循環型社会の形成に向けた多様な事業の展開					
40	ごみ処理・リサイクル施設の見学者数	896	→	→	900
消費生活に関する学習の推進					
41	消費生活講座実施回数 (オンライン講座の配信数を含む)	20	↑	↑	23

## 6 人材育成・活用

### 【現状・課題】

ボランティアに対しては、基本的な知識・技術を身につけられる養成講座等を開催し、力を十分に発揮できる支援が必要です。また、ボランティア同士の交流の機会がないため、横のつながりや連携が生じていないことが課題です。

ボランティア活動をする方は、固定化、高齢化の傾向が進んでいるため、新たな人材の確保や、様々な活動に向けた取組が必要です。また、社会や地域の課題を解決するための取組と、ボランティア活動との連携を図り、積極的な活動への参加を促していく必要があります。

### 【目指す姿】

学習成果を社会貢献に活用したいという市民意識が高まってきている中で、地域のニーズを受け止め、ボランティア活動などをつなげるコーディネーターの役割が重要であるため、ボランティアコーディネーターを育成するとともに、現在、社会貢献活動を行っている人や社会貢献活動に興味のある人のための体験活動や研修会、情報交換が図られる機会・場の提供を行います。

また、中学生や高校生が自分で考え、決定し、行動でき、社会に積極的に貢献できるよう、青少年の育成を図ります。

### (1) 地域で活躍できる人材の発掘・育成

No. 42	取組 項目	博物館中高生ボランティアの育成
	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・中学生と高校生を対象としたボランティアを新たに募集し、養成講座や実習を通して郷土の歴史や文化を学ぶ機会を設けることで、若い世代の文化的活動を支援し、地域で活躍できる人材の育成に努めます。あわせて、博物館活動にも参加してもらい、博物館事業の充実を図っていきます。</li></ul>

新規項目  
Pick up  
【P51】







No. 43	取組項目	学校支援ボランティア*等養成講座の実施
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の流れや子どもへの対応の仕方がわからないという方を減らし、未経験の活動にチャレンジする方を増やしていきます。</li> <li>・これから学校で活動しようとするボランティアへ、活動中のボランティアからノウハウを伝える機会を増やすことで、ボランティア同士の連携を促進し、相乗効果により、さらに学校のため・地域のために充実した支援が行えるようになります。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P52】

No. 44	取組項目	地域福祉に関するボランティアの育成・活用
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話奉仕員養成講座の開催など、新たな人材の発掘や育成を進めるとともに、総合ボランティアセンターのコーディネート機能を活用し、すでに活動しているボランティアにも他分野での活動を勧めるなど、きっかけを提供する支援を行います。また、活動の場の充実や支援体制の強化などの環境づくりを行い、ボランティア活動の輪を広げます。</li> </ul>

No. 45	取組項目	食生活改善推進員の養成・育成と活動の発展
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員の養成及び育成を行い、人数の拡大・活動の充実を目指し、地域の健康課題や社会情勢に合わせた、生涯を通じた食育の推進を図ります。また、健康づくりに関する研修会等を充実させて活動の発展を促し、健康づくりの輪が地域全体に広がることを目指します。</li> </ul>

No. 46	取組項目	観光人材や観光ボランティアの発掘・育成
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光ボランティアや着地型観光の担い手となる事業者が増え、新たな地域資源の発掘やそれらを生かした体験型プログラムが考案・実施されることで、来訪者の満足度の向上につなげていきます。また、観光地として魅力ある場所やイベントがあると感じる市民の割合を増やします。</li> </ul>

No. 47	取組項目	市民による緑と花のまちづくりの推進に向けた人材育成
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して「竹林づくり講座*」を開催することで、竹林を適正に管理するなど専門知識を持った地域の保全リーダーとなる人材の養成を行い、受講後には、森づくり活動でのリーダーとして市民との協働による管理活動などに寄与することを目指します。</li> <li>「みどりの教室*」を通じて花に関する基礎知識の習得や花壇のデザインと植込みなどの実習を行い、受講後には、地域の緑化ボランティアとして、各コミュニティにおける自主的な花いっぱい活動が盛んになるよう努めます。</li> </ul>

## (2) 地域の人材を活用できる仕組みづくり

No. 48	取組項目	統括コーディネーター*、地域コーディネーター*、学校支援ボランティアの配置
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民、学生、保護者、NPO等、民間企業、団体・機関などの幅広い参画を得て、地域全体で継続した子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働していきます。</li> </ul>

新規項目  
Pick up  
【P53】

## 取組項目【No.42】

### 博物館中高生ボランティアの育成

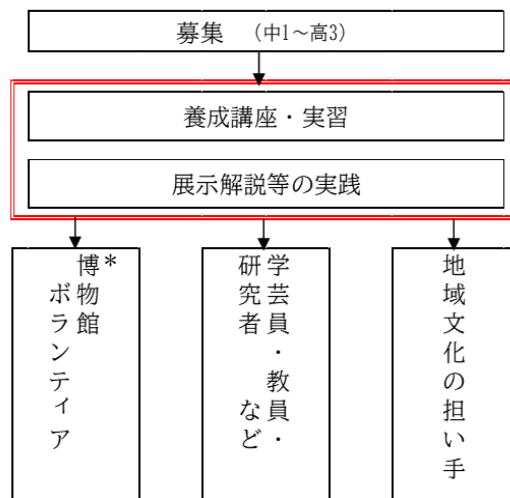
市内の中学生・高校生を対象とした博物館中高生ボランティアを募集し、展覧会や常設展の解説、教室・講座の手伝いなどを通して、地域で活躍できる人材を育成します。

#### 現状・課題

- ・子ども向けの講座や、中学2年生職場体験学習、大学生博物館実習の受入れは行っていますが、より人材育成に重点を置いた事業を展開していく必要があります。
- ・博物館や地域の歴史、文化に興味があり、専門分野への道を志している中高生に対し、博物館として学習のサポートをすることで、将来地域で活躍できる人材の育成に寄与できます。

#### 今後の方向性

- ・中学生と高校生を対象としたボランティアを新たに募集し、養成講座や実習を通して郷土の歴史や文化を学ぶ機会を設けることで、若い世代の文化的活動を支援し、地域で活躍できる人材の育成に努めます。
- ・ボランティアとして博物館活動に参加してもらうことで、博物館事業の充実を図っていきます。



▲博物館中高生ボランティアイメージ図

#### そのために実施する取組

- ・市内の中学校、高等学校を通じて、博物館中高生ボランティアを募集します。
- ・学芸員による養成講座や実習を行い、知識や技能を身に着けた博物館中高生ボランティアを育成します。
- ・火おこしや勾玉作り体験、展示解説など、博物館中高生ボランティアを講師とした博物館事業を実施します。



▲中学2年生職場体験学習の様子

## 取組項目【No.43】

### 学校支援ボランティア等養成講座の実施

学んだ成果を地域社会に還元したいという意思を持ったボランティアを対象に、その力を十分に発揮するためのきっかけや研修の機会を提供するため、ボランティア養成講座を実施します。



#### 現状・課題

- ・現在、学校支援ボランティアは有効登録者 99 名のうち、実際に活動を行っているのは、23 名です。
- ・登録者の中には、活動したいという思いがあり、資格や特技を活かそうと登録しても、活動の流れや子どもへの対応の仕方がわからないという方や、学校からのニーズがあるため、やったことのない活動にもチャレンジしてみたいなどの声があります。
- ・ボランティア同士の交流の機会がないため、横のつながりや連携が生じていないことが課題です。

#### 今後の方向性

- ・活動の流れや子どもへの対応の仕方がわからないという方を減らし、未経験の活動にチャレンジする方を増やしていきます。
- ・これから学校で活動しようとするボランティアへ、活動中のボランティアからノウハウを伝える機会を増やすことで、ボランティア同士の連携を促進し、相乗効果により、さらに学校のため・地域のために充実した支援が行えるようになります。



▲学校支援ボランティア活動の様子  
「学習支援」

#### そのために実施する取組

- ・学校からの要望が多い分野である読み聞かせや図書修繕、花壇整備等のボランティアについて、各学校で活動しているボランティア等を講師に招き、これから活動しようとするボランティアへ向けた養成講座を開催し、基本的な知識・技術を身に付ける機会を提供します。
- ・養成講座に参加した方が実際に現場で活動することができるよう、学校支援についての情報を積極的に提供し、参加を促します。



▲学校支援ボランティア活動の様子  
「図書室整備」

## 取組項目【No.48】

### 統括コーディネーター、地域コーディネーター、学校支援ボランティアの配置

地域と学校の連携・協働活動を継続的に行うため、地域の人材を発掘・活用し、統括コーディネーター、地域コーディネーター、学校支援ボランティアを配置します。

#### 現状・課題

- ・市民アンケート結果から、「地域が学校を支援すると、子どもの教育がより豊かになる」と考える割合は70%以上を占めています。
- ・現在は、地域と学校の連携をサポートする役割として、各コミュニティに1名ずつ生涯学習地域推進員を配置していますが、より組織的に活動することが求められています。また、学校支援ボランティアは、学校側のニーズと機会がマッチせず、活動したいのにできていないボランティアも多くいるため、地域の特色に合わせた制度を整えていく必要があります。



#### 今後の方向性

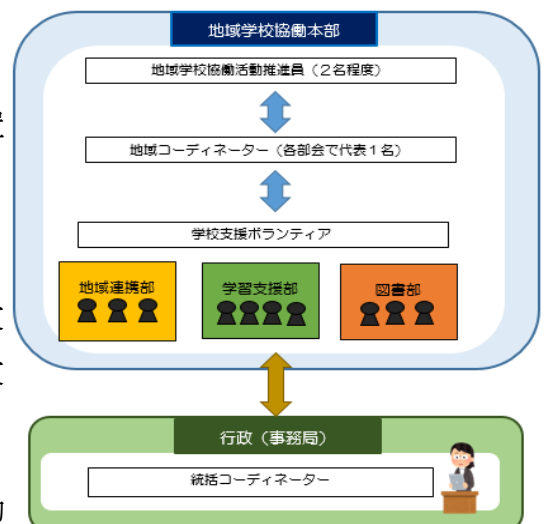
- ・地域住民、学生、保護者、NPO等、民間企業、団体・機関などの幅広い参画を得て、地域全体で継続した子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働していきます。



▲学校支援ボランティア「学校お助け隊」による消毒ボランティアの様子

#### そのために実施する取組

- ・地域と学校が継続して連携・協働できるよう、今後設置される地域学校協働本部を核としながら、統括コーディネーター等を配置し、活動を行います。
- ・学校支援ボランティアは、各学校のニーズに合わせた支援を提供するため、学校と調整を行った上で継続的に支援を行います。
- ・学校支援ボランティア同士の情報共有を図るため、活動交流やコーディネーターの研修会などを実施します。



▲連携イメージ図



【6 人材育成・活用（指標）】

No.	指 標	現 状	前 期 令和6年度	中 期 令和9年度	後 期 令和12年度
博物館中高生ボランティアの育成					
42	中高生ボランティア数	0	↑	↑	10
	活動回数	0	↑	↑	5
学校支援ボランティア等養成講座の実施					
43	養成講座開催回数	1	↑	↑	6
	養成講座参加人数	5	↑	↑	50
地域福祉に関するボランティアの育成・活用					
44	登録ボランティア数	1,168	↑	↑	1,400
	手話奉仕員養成講座修了証交付者	6	↑	↑	36
食生活改善推進員の養成・育成と活動の発展					
45	食生活改善推進員養成講座修了者数	9	→	→	9
観光人材や観光ボランティアの発掘・育成					
46	観光ボランティア団体会員数	30	↑	↑	40
	観光として魅力ある場所やイベントがあると感じる市民の割合（％）	20	↑	↑	35
市民による緑と花のまちづくりの推進に向けた人材育成					
47	竹林づくり講座参加者	28	↑	→	30
	みどりの教室参加者	18	→	→	18
	緑と花のまちづくりサポーター参加者	46	↑	↑	50
統括コーディネーター、地域コーディネーター、学校支援ボランティアの配置					
48	統括・地域コーディネーター配置学校数	0	↑	↑	15
	学校支援ボランティア登録人数（学校単位）	37	↑	↑	50

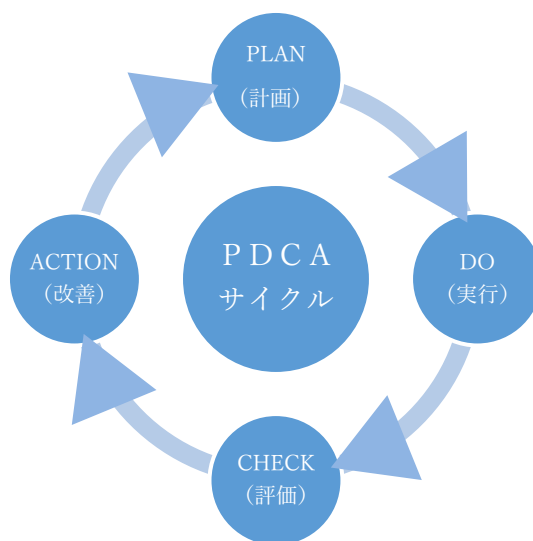
## 第4章 生涯学習による笑顔のまちづくりに向けて

### 計画の進捗管理

取組項目については、本計画に基づく施策を円滑に推進するため、進捗状況等を計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）のPDCAサイクルを活用して検証・改善し、社会教育委員で構成する社会教育審議会で点検・評価を行い、結果を市ホームページ等で公表します。

進捗管理方法としては、「進捗管理表」を用いて、前期、中期、後期に分けて取組項目毎に確認し、全ての指標を一覧にして可視化します。また、早期に目標を達成した場合は、完了したものとしませんが、取組項目は、本計画の終期まで継続して実施します。なお、時代の変化に合わせて、課題、目指す姿や目標数値も変更可能とし、それに応じて進捗状況の指標一覧も変更します。

【計画の進捗管理（PDCAサイクル）】





## 用語解説

### ア

- ・アウトリーチ活動（P 24）

支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けること。本計画内のアウトリーチ活動とは、主に文化施設や美術館などが館外で行う芸術活動を指し、芸術家（芸術団体ないし文化施設）が、普段、文化芸術に触れる機会の少ない市民・自ら劇場などに出向かない人々に芸術に関心を持ってもらうことを目的として、（その生活の場に出向いていって）出張コンサートやイベントなど働きかけを行うもので、「芸術普及活動」「教育普及活動」とも言われる。

### カ

- ・学習活動（P 1）

学習することを目的として行う意図的な活動。学習には参加者に学習させることを目的とした意図的な活動として「教育訓練活動」、本などを用いて教育訓練機関などの助けを借りずに行う「自己学習活動」、学習を目的としないで結果として偶然に何かを学習する「偶発的学習活動」がある。

- ・学校教育（P 1）

教育基本法に定める学校で行われる教育。教育の目標が達成されるように教育を受けるものの心身の発達に応じて体系的、組織的に行われる教育。

- ・学校支援ボランティア（P 49）

子どもたちの教育のために、学校の要請に応じて、学校の教育活動や環境整備などを支援するボランティア活動。本市では、平成28年度から制度を開始した。

活動の例としては、学習支援、特別な支援の必要な児童への付き添い、子どもが安全に登下校を行うための見守り、読み聞かせ活動、除草作業などがある。

地域学校協働本部においては、地域コーディネーターの要請により活動を行う。

- ・学校評議員制度（P 40）

知多市立学校管理規則に基づき、知多市立小中学校長の求めに応じ、教育活動の実施、学校、家庭及び地域との連携促進その他学校運営に関して意見を述べることができる制度。

- ・家庭教育（P 1）

親がその子に家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていくうえで必要なライフスキル（技術）を育てる教育。

- ・偶発的な学習活動（無意図的学習活動）（P 1）

学習を目的とせずに活動を行い、結果として偶然に何かを学習すること。

- ・子育てきらきらフェスタ（P 22）

知多市で活動している様々な団体と行政が手を取り合い開催している親子のふれあいイベント。子育て支援推進委託事業の中で、開催している。

- ・コミュニティ（P 37）  
「そこに暮らす住民が主役となって、住民相互の交流、親睦やお互いに協力して地域の課題を解決しようとする社会」のことで、地域社会、地域共同体などとも言われるものを指す。本市では、小学校区ごとに地域活動の核として組織化しているものを「コミュニティ」と称している。
- ・コミュニティ・スクール（P 36）  
保護者や地域住民が学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を推進する取組のこと。

## サ

- ・自主事業（P 26）  
利益が目的ではなく、施設の利便性を向上させることや施設に親しみを持ってもらうことを目的に行う事業。
- ・市民大学ちた塾（P 7）  
平成 15 年度に設立された、市民主導のカルチャーセンターで、市民参加と社会指向をコンセプトに生涯学習によるまちづくりを推進している。基本理念は「ひとがふれあう生涯学習ひろば」で、市場原理と受益者負担を運営のスタンスとしている。
- ・社会教育（P 1）  
社会において行われる教育であり、学校教育や家庭教育に対比されることが多い。なお、現在では「社会教育」に換えて「生涯学習」という用語を狭義の同義語として使う場合も多い。
- ・循環型社会（P 46）  
製品等を再利用することにより天然資源の消費を抑制するとともに、ごみとして処分する場合は、適正に処分することにより、環境への負荷ができる限り低減する社会。
- ・生涯学習社会（P 4）  
一人ひとりが、健康で豊かな生活を営み、生きがいのある充実した人生を送るために、自分の意思で自分に適した手段や方法により、生涯を通じて学習を行っている社会。さらに、学んだことを地域社会に活かし、地域で学びの輪を広げている社会。
- ・生涯学習地域推進員（P 39）  
平成 28 年度から配置。地域住民の学校支援ボランティア活動のサポート、放課後子ども総合プラン地区実行委員会への参加など、地域の学習活動を推進するため、コミュニティ単位に配置されている。

## タ

- ・多文化共生（P 44）  
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化や慣習の違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
- ・男女共同参画社会（P 45）  
男女があらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらずに「自分らしく」生きられる社会。
- ・地域学校協働本部（P 35）  
従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。

- ・地域コーディネーター（P 5 0）  
地域学校協働本部において、地域住民、学校支援ボランティア等と学校との連携調整を行うコーディネーター。
- ・竹林づくり講座（P 5 0）  
平成 17 年度から、市と企業庁、市民が協働して健全な森の状況に戻すための人材を養成しようと開講した。平成 21 年度からは、この講座のうち指導者養成講座を修了し、熱意のある人が中心となり発足した「知多竹林づくりの会」を講師として、引き続き座学と実習の「竹林づくり講座」を開講している。
- ・知の循環型社会（P 3）  
市民が学習により身に付けた知識や技術を地域活動やボランティア活動に活かすこと。「学習効果を活用できる社会づくり」とも言われている。
- ・出前講座（P 1 6）  
市民が主催する勉強会、研究会などに市職員が講師となり、市政に関する説明、専門知識を活かした実習その他生涯学習に関する講座を行うこと。
- ・統括コーディネーター（P 5 0）  
地域学校協働本部において、地域コーディネーター間の連携調整等を行うコーディネーター。

## ナ

- ・認知症サポーター（P 4 4）  
認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者。

## ハ

- ・博物館ボランティア（P 5 1）  
18 歳以上（高校生除く）を対象とし、博物館事業に関わる活動を行っています。
- ・はびママ教室（P 3 6）  
初妊婦及びその夫を対象に、赤ちゃんが生まれてからの生活を想像しながら、父母に大切にしてもらいたいことについて紹介する教室。地域の親子ひろばで行っている。
- ・放課後子ども教室（P 3 6）  
地域の人々の参加・協力を得て、子どもたちに昔の遊び、工作、レクスポーツなどの体験活動や地域交流活動を行う教室。
- ・放課後子ども総合プラン（P 3 6）  
児童の総合的な放課後対策として、小学校の余裕教室などを利用して、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体的あるいは連携して実施するもの。
- ・放課後児童クラブ（P 3 6）  
共働き家庭や母子・父子家庭などの理由で、平日の放課後や土曜日・夏休みなどの学校休業日の昼間に、児童を育成できる方が家庭にいない場合、児童の遊びや生活の場となる安心・安全な居場所を提供するもの。

マ

・まちの先生事業（P 4 3）

愛知県立知多翔洋高等学校の3年生を対象に世代を超えて地域の人と連携し、今後の地域活性化について考えることのできる人材を育成するため行われている事業。平成27年度から実施しており、市民大学ちた塾の講師は開始当時から参加している。

・みどりの教室（P 5 0）

花に関する基礎知識の学習及び花壇のデザインや植込みなどの実習等により、地域のリーダーとして活動できる緑化ボランティアの育成を図る教室。

ラ

・リカレント教育（P 2 2）

生涯学習の方法のひとつで、社会に出てからも大学などの教育・訓練機関に戻って、職業生活に必要な知識や技術を学べる教育システム。循環・反復型の教育体制。

リ

・IoT（Internet of Things）（P 3）

モノのインターネット。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単に繋がるだけではなく、モノがインターネットのように繋がる）、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

ニ

・NPO（Non Profit Organization）（P 1）

活動によって利益を目的とせず、また利益があっても、不特定の人々の利益に積極的に寄与する民間の公共活動団体。

シ

・SNS（Social Networking Service）（P 1 1）

ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。登録した利用者のみが参加でき、個人間の交友を支援するインターネット上の会員制サービス。





梅香る わたしたちの緑園都市

## 知多市生涯学習まちづくり推進計画

令和3年2月策定

知多市教育委員会教育部生涯学習課

〒478-0047 知多市緑町12番地の1

電話 0562-31-0383 (直通) FAX 0562-32-5031

URL <https://www.city.chita.lg.jp>

E-mail [gakushuu@city.chita.lg.jp](mailto:gakushuu@city.chita.lg.jp)